

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成28年10月31日
【事業年度】	第3期(自平成27年8月1日至平成28年7月31日)
【会社名】	株式会社ウエスコホールディングス
【英訳名】	Wesco Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山地 弘
【本店の所在の場所】	岡山市北区島田本町2丁目5番35号
【電話番号】	086(254)6111(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 井口 光宏
【最寄りの連絡場所】	岡山市北区島田本町2丁目5番35号
【電話番号】	086(254)6111(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 井口 光宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期
決算年月		平成26年7月	平成27年7月	平成28年7月
売上高	千円	10,104,603	9,837,661	10,323,910
経常利益	"	1,032,478	641,270	690,831
親会社株主に帰属する当期純利益	"	789,798	355,293	394,193
包括利益	"	881,666	474,958	225,929
純資産額	"	11,352,857	11,722,503	11,828,028
総資産額	"	14,449,475	15,985,266	16,086,889
1株当たり純資産額	円	755.07	779.67	786.71
1株当たり当期純利益	"	52.52	23.63	26.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	"	-	-	-
自己資本比率	%	78.6	73.3	73.5
自己資本利益率	"	7.21	3.08	3.35
株価収益率	倍	5.22	15.40	10.22
営業活動によるキャッシュ・フロー	千円	1,515,053	914,080	642,275
投資活動によるキャッシュ・フロー	"	163,323	161,714	1,199,987
財務活動によるキャッシュ・フロー	"	115,355	135,221	154,753
現金及び現金同等物の期末残高	"	5,972,763	6,589,909	5,877,443
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	529 (315)	537 (293)	559 (283)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、平成26年2月3日設立のため、平成25年7月期以前に係る記載はしておりません。

4. 第1期連結会計年度の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社ウエスコの連結財務諸表を引き継いで作成しております。

5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期
決算年月		平成26年7月	平成27年7月	平成28年7月
営業収益	千円	290,866	464,275	504,855
経常利益	"	190,363	217,306	270,671
当期純利益	"	189,842	1,318,380	205,995
資本金	"	400,000	400,000	400,000
発行済株式総数	千株	17,724	17,724	17,724
純資産額	千円	10,392,126	11,226,504	11,144,212
総資産額	"	10,511,214	11,460,487	11,293,995
1株当たり純資産額	円	586.33	746.68	741.23
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額)	" (")	7.00 (-)	8.00 (-)	10.00 (-)
1株当たり当期純利益	"	10.71	77.08	13.70
潜在株式調整後1株当 り当期純利益	"	-	-	-
自己資本比率	%	98.9	98.0	98.7
自己資本利益率	"	1.83	12.20	1.84
株価収益率	倍	25.58	4.72	19.56
配当性向	%	65.4	10.4	73.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	7 (0)	7 (0)	8 (0)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、平成26年2月3日設立のため、平成25年7月期以前に係る記載はしておりません。

4. 第1期の「自己資本利益率」は、期末の自己資本にて算出しております。

5. 第2期の当期純利益の増加は、「抱合せ株式消滅差益」1,102,531千円を特別利益に計上したことによるものであります。

2【沿革】

当社の沿革

年月	沿革
平成26年2月	株式会社ウエスコが単独株式移転の方法により当社を設立し、当社普通株式を東京証券取引所市場第二部に上場（株式会社ウエスコは平成26年1月に上場廃止）
平成27年3月	株式会社オーライズを設立

また、当社の完全子会社となった株式会社ウエスコの沿革は以下のとおりであります。

株式会社ウエスコの沿革

年月	沿革
昭和45年9月	測量設計を主目的として、岡山市奉還町に「西日本測量設計株式会社」を設立
10月	測量業者登録
昭和46年7月	本店を岡山市巖井490番地に移転
昭和47年4月	鳥取県鳥取市に鳥取支社を開設
5月	本店を岡山市巖井364番地の1に移転
昭和48年10月	建設コンサルタント登録
11月	商号を「西日本建設コンサルタント株式会社」に変更
昭和49年1月	広島市に広島営業所（現広島支社）を開設
2月	島根県松江市に松江営業所（現島根支社）を開設
8月	兵庫県豊岡市に豊岡営業所（現豊岡事務所）を開設
昭和51年3月	鳥取県米子市に米子営業所（現米子支店）を開設
昭和53年4月	本店を岡山市北区島田本町2丁目5番35号（現在地）に移転
昭和54年12月	地質調査業者登録
昭和56年3月	兵庫県姫路市に姫路営業所（現姫路事務所）を開設
昭和57年6月	島根県浜田市に浜田営業所（現浜田支店）を開設
昭和59年4月	神戸市に神戸事務所（現神戸支店）を開設
12月	補償コンサルタント登録
昭和61年8月	大阪市に大阪支社（現関西支社）を開設
昭和62年6月	株式会社エヌ・シー・ピーを株式取得により子会社とする。
7月	岡山県に計量証明事業者登録
昭和63年3月	香川県高松市に四国事務所（現四国支社）を開設
3月	福岡市に福岡営業所（現九州支社）を開設
平成元年4月	商号を「株式会社ウエスコ」に変更
平成3年6月	山口県山口市に山口営業所（現山口支店）を開設
平成5年3月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場
平成6年9月	東京都中央区に東京事務所（現東京支社）を開設
平成7年3月	株式会社ウエスコ住販を全額出資の子会社として設立
平成9年2月	株式会社西日本技術コンサルタントを株式取得により子会社とする。
平成10年12月	株式会社ジオ・ブレーン（現㈱アイコン）を株式取得により子会社とする。
平成14年8月	株式会社エヌシーピーサプライ（現株式会社NCPSサプライ）を全額出資の子会社として設立し、株式会社エヌ・シー・ピーの複写製本事業の全部を継承する。
平成23年11月	仙台市に東北営業所（現東北支店）を開設
平成25年7月	証券取引所の現物市場統合により東京証券取引所市場第二部へ移行

3【事業の内容】

当社は純粋持株会社として、総合建設コンサルタント事業、複写製本事業、不動産事業、スポーツ施設運営事業、指定管理事業を行う子会社の株式を保有することにより、当該会社の経営管理およびそれに附帯または関連する業務を行っております。

当社グループは、当社および当社の完全子会社である次の7社にて構成されております。

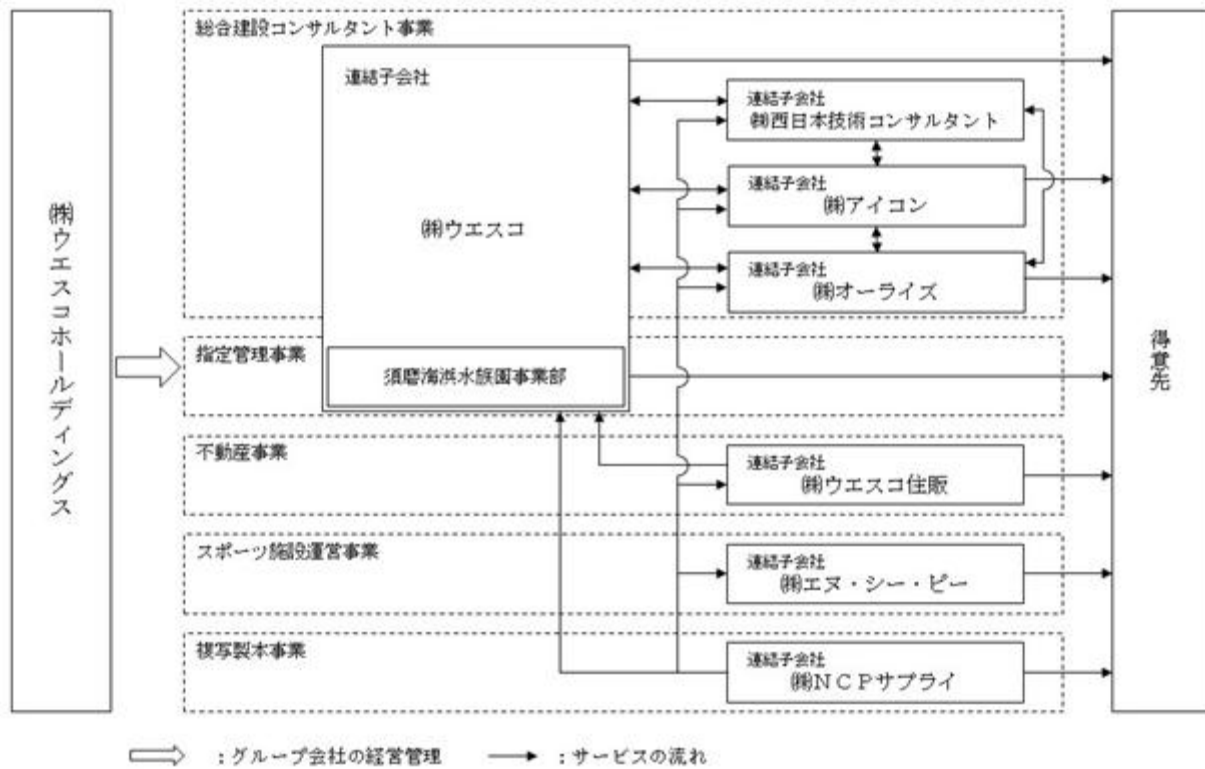
- ・株式会社ウエスコ
- ・株式会社西日本技術コンサルタント
- ・株式会社アイコン
- ・株式会社オーライズ
- ・株式会社NCPサブライ
- ・株式会社ウエスコ住販
- ・株式会社エヌ・シー・ピー

なお、総合建設コンサルタント事業、複写製本事業、不動産事業、スポーツ施設運営事業、指定管理事業の各セグメントにおける各子会社の位置付け等は次のとおりです。

セグメント区分	主要事業	主要な会社
総合建設コンサルタント事業	建設コンサルタント、建築設計、補償コンサルタント、環境アセスメント、一般測量、航空測量、地質調査	株式会社ウエスコ 株式会社西日本技術コンサルタント 株式会社アイコン 株式会社オーライズ
複写製本事業	陽画焼付、図面複写、各種印刷および製本等	株式会社NCPサブライ (株式会社ウエスコが実施する総合建設コンサルタント事業に係わる図面、資料等の複写製本を請負っています。)
不動産事業	不動産の分譲、賃貸および住宅の販売	株式会社ウエスコ住販
スポーツ施設運営事業	スポーツ施設および関連施設の運営等	株式会社エヌ・シー・ピー
指定管理事業	神戸市立須磨海浜水族園の管理運営等	株式会社ウエスコ

当社と子会社7社の関係は以下のとおりです。

< 事業系統図 >



なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
連結子会社 ㈱ウエスコ (注)3、5	岡山市 北区	100,000	総合建設コンサル タント事業	100	同社に対する経営指導 同社に対する当社所有建物の賃貸 役員の兼務 有、資金援助 有、保証債務 無
㈱西日本技術コンサル タント	滋賀県 草津市	50,000	総合建設コンサル タント事業	100	同社に対する経営指導 役員の兼務 無、資金援助 無、保証債務 無
㈱アイコン	兵庫県 姫路市	40,000	総合建設コンサル タント事業	100	同社に対する経営指導 同社に対する当社所有建物の賃貸 役員の兼務 無、資金援助 有、保証債務 無
㈱オーライズ	岡山市 北区	20,000	総合建設コンサル タント事業	100	同社に対する経営指導 同社に対する当社所有建物の賃貸 役員の兼務 無、資金援助 有、保証債務 無
㈱NCPサプライ	岡山市 北区	50,000	複写製本事業	100	同社に対する経営指導 同社に対する当社所有建物の賃貸 同社に対する複写製本等の発注 役員の兼務 無、資金援助 有、保証債務 無
㈱ウエスコ住販 (注)4	岡山市 北区	50,000	不動産事業	100	同社に対する経営指導 同社に対する当社所有建物の賃貸 役員の兼務 無、資金援助 無、保証債務 無
㈱エヌ・シー・ピー	岡山市 北区	50,000	スポーツ施設運営事 業	100	同社に対する経営指導 同社に対する当社所有土地の賃貸 役員の兼務 無、資金援助 有、保証債務 無

- (注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 上記連結子会社のうち、㈱オーライズ以外は特定子会社であります。
3. 金融商品取引法第24条第1項但し書き及び同法施行令第4条第1項に従い、平成28年7月期の有価証券報告書の提出義務を免除されております。
4. 債務超過会社で債務超過の額は、平成28年7月末時点で3,162,636千円となっております。
5. 株式会社ウエスコについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高	8,450,058	千円
経常利益	529,073	"
当期純利益	309,457	"
純資産額	1,696,716	"
総資産額	4,906,589	"

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
総合建設コンサルタント事業	483 (123)
複写製本事業	39 (12)
不動産事業	1 (1)
スポーツ施設運営事業	17 (93)
指定管理事業	11 (54)
全社(共通)	8 (0)
合計	559 (283)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、持株会社である当社の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成28年7月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
8(0)	45.0	16.50	6,683,816

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、基準外給与および賞与を含んでおります。
 3. 持株会社である当社の従業員数は、上記(1)の「全社(共通)」として記載しております。
 4. 当社は、平成26年2月3日付で㈱ウエスコの単独株式移転により設立されたため、平均勤続年数の算定にあたっては、㈱ウエスコにおける勤続年数を通算しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における日本経済は、政府による国内経済対策の効果を背景に、緩やかな回復基調が継続したものの、世界経済の減速の懸念や円高の進行により、景気の先行きが不透明な状況にて推移しております。

このような経済環境のなか、当社グループを取り巻く市場環境は、政府の対策により公共投資予算が一時的に増加しており、回復の傾向が継続しております。

このような状況のもと、当社グループは多様化・高度化する顧客ニーズに対応すべく、営業基盤の強化ならびに品質の向上に努めてまいりました。また、さらなる生産効率および技術力の向上を図ることにより、市場競争力を強化してまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は103億2千3百万円（前連結会計年度比4.9%増）となり、損益面では、営業利益は5億8千2百万円（前連結会計年度比5.9%増）、経常利益は6億9千万円（前連結会計年度比7.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3億9千4百万円（前連結会計年度比10.9%増）となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

（総合建設コンサルタント事業）

当社グループの主力事業であります総合建設コンサルタント事業におきましては、政府による公共事業は、大規模災害への対応、社会インフラの老朽化対策、地域社会の再生・活性化等の政策により、安定的な予算規模にて推移しています。

当事業における顧客ニーズとして、社会インフラの老朽化対策の一環としての戦略的な維持管理計画の策定が必要とされており、これに対応すべく、ICT（情報通信技術）を活用した点検および診断の提案を実施しております。

また、高齢化・人口減少に伴う諸問題への対処など、多様化・高度化する顧客ニーズに対応するため、地域に根付いた営業活動を実施し、施設の長寿命化計画、信頼性の高い防災施設、新たな発想での町づくりなどの地域の利便性向上に資する提案を行うことに努めてまいりました。

さらに、プロポーザル・総合評価落札方式等の発注形態に対応するため、社内技術交流会・研修会を積極的に開催し、技術力の向上に努めるとともに、当事業を構成する株式会社ウエスコ、株式会社西日本技術コンサルタント、株式会社アイコン、株式会社オーライズの4社では、会社間の人事交流ならびに技術研修などを通じて、技術面における連携を強化してまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の総合建設コンサルタント事業の売上高は89億1千7百万円（前連結会計年度比5.8%増）、損益面におきましては、営業利益が6億2千9百万円（前連結会計年度比1.9%増）となりました。

（複写製本事業）

複写製本事業におきましては、政府の景気対策により、官公庁ならびに民間事業者からの発注量は、従来の複写製本サービス、データスキャニングおよび電子ファイリング業務の案件を中心に、やや増加の傾向にて推移いたしました。しかしながら、事業環境の一部に回復の傾向は見られるものの、事業全体としては引き続き厳しい状況にて推移しております。

このような事業環境のなか、3D業務のデータ作成において、固定式レーザー・処理システムを導入し、ショールームに石膏プリンターを設置することにより、新たな顧客の創生および競合他社との差別化を図ってまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の複写製本事業の売上高は2億7千9百万円（前連結会計年度比4.5%減）、損益面におきましては、営業利益は1千9百万円（前連結会計年度比9.9%増）となりました。

（不動産事業）

不動産事業におきましては、地元のハウズビルダーおよび大手住宅メーカーとより密接な連携のもと、顧客の具体的なニーズの掘り起こしをメインテーマとし、情報提供ならびに提案を行ってまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の不動産事業の売上高は3千2百万円（前連結会計年度比2.0%減）、損益面におきましては、営業損失は4百万円（前連結会計年度は1百万円の営業利益）となりました。

(スポーツ施設運営事業)

スポーツ施設運営事業におきましては、新規入会者の定着率向上を最重要課題とし、職員と初心者会員とのコミュニケーションを重視した、きめ細やかなサービスの提供を行ってまいりました。

岡山店のシャワールーム、サウナ、プールサイド、駐車場などの施設のリニューアルを行うと同時に、スタジオプログラムを充実させることにより、顧客満足度の向上を図りました。また、PR活動におきましては、これまでの主力である新聞折り込みチラシの内容を充実させたことに加え、ホームページ・SNSでの情報発信ならびに新規入会者獲得のための各種キャンペーンを強化しました。

さらに、新たな顧客層獲得を目的として、当社独自のノウハウを活かした65歳以上の高齢者向けの体操教室「からだスッキリ体操教室」の1号店を5月にオープンしております。

これらの結果、当連結会計年度のスポーツ施設運営事業の売上高は5億4千2百万円(前連結会計年度比6.9%増)、損益面におきましては、営業利益は4千4百万円(前連結会計年度比6.5%減)となりました。

(指定管理事業)

指定管理事業におきましては、神戸市とのパートナーシップのもと、当社グループの環境・地域計画等の技術、ノウハウ等を最大限に融合し、観光施設・社会教育施設として付加価値の高い水族館の運営に努めております。

集客活動といたしまして、2月に半屋内型のイルミネーションイベントである「須磨アクアイルミネージュ」を開催いたしました。また、3月に「ペンギン館」をより自然に近い形に改装したことに加え、「魚ライブ劇場」のプログラム構成を充実させるなどの施設面およびソフトウェア面のリニューアルを実施いたしました。7月には「須磨ドルフィンコースト」、園内をハワイ風に演出した「アロハイルミネージュ」、イルカライブとプロジェクトマッピングを融合した「イルカトワイライトライブ」など、夏季向けのプログラムを強化いたしました。

また、周辺観光施設や宿泊施設等と連携した商品開発、オリジナルグッズの企画開発、来園者参加型の各種イベントの開催に加え、「貸し切り水族園」および「サイエンスカフェ」など、収入確保の多角化とともに、通常の営業時間以外の施設の活用にも積極的に取り組んでおります。

これらの結果、当連結会計年度の指定管理事業の売上高は5億5千万円(前連結会計年度比4.6%減)、損益面におきましては、営業利益は3千9百万円(前連結会計年度比34.0%増)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ7億1千2百万円減少し、58億7千7百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は6億4千2百万円(前連結会計年度比2億7千1百万円の収入減少)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益6億5千8百万円、たな卸資産の増加額1億5千3百万円、未成業務受入金の減少額2億5千5百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は11億9千9百万円(前連結会計年度比10億3千8百万円の支出増加)となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出21億4千8百万円、投資有価証券の売却による収入9億4千1百万円、有価証券の償還による収入1億5千万円、有形固定資産の取得による支出1億7千万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は1億5千4百万円(前連結会計年度比1千9百万円の支出増加)となりました。これは主に、配当金の支払額1億1千9百万円等によるものであります。

2【受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
総合建設コンサルタント事業	9,509,230	99.2	7,171,208	109.0
複写製本事業	279,970	95.5	-	-
不動産事業	32,395	98.0	-	-
合計	9,821,596	99.1	7,171,208	109.0

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. スポーツ施設運営事業および指定管理事業の受注実績は、受注生産ではないため省略しております。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)	前年同期比(%)
総合建設コンサルタント事業(千円)	8,917,887	105.8
複写製本事業(千円)	279,970	95.5
不動産事業(千円)	32,395	98.0
スポーツ施設運営事業(千円)	542,917	106.9
指定管理事業(千円)	550,738	95.4
合計	10,323,910	104.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
国土交通省	1,598,189	16.25	1,890,682	18.31

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境につきましては、主力事業である総合建設コンサルタント事業における公共投資予算の縮小傾向が継続しておりましたが、現在は回復の傾向にありますものの、依然として先行き不透明な状況が継続しております。

このような外部環境において、当社グループでは、顧客ニーズの変化に対応した事業展開を図るとともに、原価管理ならびに品質管理の徹底を図り、競争力の強化と収益性の向上に邁進してまいります。

また、これまでの新規雇用の抑制が影響し、技術の後継ならびに人手不足などの問題が次第に深刻化することが懸念されています。

このため、計画的な採用の実施ならびにインターンシップの積極的な受け入れなど、長期的な観点での採用体制づくりを行います。さらに、より良い職場環境への改善、社員教育の充実、経験豊富な再雇用者の活用などにより、活力ある職場風土の実現を目指します。

(2) 会社の支配に関する基本方針

1. 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値および株主共同の利益を継続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

公開会社である当社の株式については、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められている以上、当社としては、当社の財務および事業活動を支配する者の在り方に関する判断は、最終的には当社株主の皆様ご意思に基づき行われるべきものであると考えております。

そして、特定の者の大量買付けに応じて当社株式を売却するか否かは、最終的には個々の当社株主の方々の判断に委ねられるべきものだと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付けがなされる場合であっても、これが当社の企業価値および株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、外部者である買収者から買収の提案を受けた際に、当社株主の皆様において、当該提案が当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社の企業価値を構成する要素に鑑み、当社の企業価値および株主共同の利益にいかなる影響を及ぼすかについて、短期間のうちに適切にご判断いただくことは必ずしも容易でないものと思われま。従いまして、大量買付けの提案に際しては、当社株主の皆様にご買収の提案の内容を検討するための十分な情報や時間が提供されるべきであり、敢えてそれをせず当社株式の大量取得や買収の提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては不適切であると考えます。

また、株式の大量買付けの中には、その目的等から見て当社の企業価値および株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすものや当社株主の皆様にご買収の提案を事実上強要するもの、当社取締役会において買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等もあり得ます。

特に、当社の企業価値は、株主の皆様、取締役のほか従業員、顧客、取引先あるいは地域社会の人々等の様々な関係者に支えられ、生み出されております。

また、当社グループにおいては、これまで、総合建設コンサルタント事業により培った技術力やノウハウを活かし、「社会インフラ」、「生活環境」、「情報サービス」、「健康」などに関する分野を通じて地域社会に貢献しています。

当社グループの主業である総合建設コンサルタント事業は、主に地域社会に密着した公共・公益事業に関する業務を担っております関係上、当社の社会的評価が企業価値の向上のための非常に重要な要素であると考えます。

また、これらを踏まえ、当社グループでは、社会的評価の向上のため、国・地方自治体等の顧客および関係業者や地域住民等との信頼関係の強化はもとより、経済産業の成熟化・少子高齢化・地球環境問題等から派生する諸問題に取り組むとともに、それらを担う人材の確保・育成等を積極的に行っております。

これらに加え、健全で強固な財務体質の維持は、社会的評価の向上のために不可欠な要素であるとの観点から、財務体質の維持・向上に取り組んでおります。

従いまして、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、社会的使命および企業価値の源泉を十分に理解し、短期的な収益の確保のみならず、中長期的な視野に立ち、継続的に当社の企業価値を向上させ、株主共同の利益を維持させていくことが必要と考えております。

当社の企業価値の源泉を理解したうえで、これらの中長期的に確保し、向上させることができなければ、当社の企業価値および株主共同の利益は毀損されることとなり、当社の企業価値および株主共同の利益に資さない大規模な買付けを行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

さらに、このような者による大規模な買付けに対し、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値および株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

2. 基本方針の実現に資する特別な取組み

1) 企業価値向上への取組みについて

当社グループは、総合建設コンサルタント事業を営む株式会社ウエスコを中心とした事業会社7社にて、複写製本事業、不動産事業、スポーツ施設運営事業、指定管理事業等の幅広い事業を展開しております。

これまで、当社グループは一丸となり、多様化・高度化する顧客ニーズに対応すべく技術力、品質ならびにサービスレベルの向上に努めてまいりました。

さらに、業務実績を通じて培われた顧客等との信頼関係をより一層、強固なものにすべく、地域に密着したきめ細やかな営業活動ならびに充実したサポートを実施し、顧客満足度の向上に努めております。

当社グループの主力事業であります総合建設コンサルタント事業は、株式会社ウエスコ、株式会社西日本技術コンサルタント、株式会社アイコン、株式会社オーライズの4社にて構成されております。これらの4社は、公共事業における各種測量・調査・設計業務に加え、それぞれの得意分野に注力することにより、企業価値の向上に努めてまいりました。

株式会社ウエスコは、「未来に残す、自然との共生社会」を企業理念に、人にやさしい未来の建設と地域社会への貢献を使命として、環境・地質・地盤・土木・水道等の幅広い分野の設計・調査等の業務を通じて社会インフラの整備・充実に寄与してまいりました。

近年では、道路・橋梁・トンネル等の長寿命化を図るためのコンサルティング業務、デジタル航空カメラを活用した地上の画像解析、防災関連業務、三次元高精度情報計測技術のコンサルティングサービスなどにより、同社の持つノウハウを最大限に利用した業務分野に注力してまいりました。

次に、株式会社西日本技術コンサルタントは、飲料水から排水、産業廃棄物、土壌、地下水などの分析および大気、振動・騒音、臭気等の測定ならびに環境コンサルティングに至るまでの総合的なサービスを行ってまいりました。

株式会社アイコンは、豊富な測量業務の実績によって培われた信頼を背景に、低コスト・高品質の成果と地域に密着したサービスを提供してまいりました。

また、株式会社オーライズは、岡山地域に密着した事業体制を構築し、同地域における道路、橋梁などの社会インフラの老朽化対策への顧客ニーズの増加に対応すべく、専門性の高いメンテナンス分野および計測技術分野に特化した会社として設立いたしました。

複写製本事業におきましては、紙メディアのスキャニング業務、スキャニングデータをイメージ化する電子ファイリング業務に加え、3Dプリンターの機器販売およびスキャナーによる三次元データの作成・編集加工業務等を積極的に営業展開し、競合他社との差別化を図ってまいりました。

不動産事業におきましては、所有の住宅用土地の販売を推進するため、地元のハウズビルダーおよび大手住宅メーカーとの連携を行い、様々なイベントを開催し、販路の拡大を行ってまいりました。

スポーツ施設運営事業におきましては、職員と初心者会員とのコミュニケーションを重視した、きめ細やかなサービスの提供を行ってまいりました。

また、健康志向の会員に向けたウェア、サプリメントなどの販売を行うことにより、顧客満足度の向上を図りつつ、企業向けの生活習慣病対策講習、公的施設での高齢者健康維持対策講習などのイベントを継続的に開催しております。

指定管理事業におきましては、神戸市とのパートナーシップのもと、当社グループが持つ環境・地域計画等の技術、ノウハウ等を最大限に融合し、観光施設・社会教育施設として付加価値の高い水族館の運営に努めてまいりました。

また、周辺観光施設や宿泊施設等と連携した商品開発、オリジナルグッズの企画開発、来園者参加型の各種イベントを開催しております。

さらに、水族館の利用形態を高度化するため、「貸し切り水族園」や「お泊まり水族園」など、通常の営業時間以外の施設の活用にも積極的に取り組んでおります。

以上の各事業における時代の趨勢に即したコンサルティング能力を発揮するため、技術力の向上およびそれを担う高度な専門性を有する技術者の確保・育成は、企業価値向上のために不可欠な事項であると考えます。

今後とも、当社グループの持つ技術力、創造力、実践力を集結し、統合された組織力で、当社の企業価値および株主共同の利益の一層の向上に努めてまいります。

2) コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、企業価値を高めるためには、当社グループ全体でコーポレートガバナンスを充実させ、組織体制や監督体制を整備し適切に機能させていくことが重要な課題であると考えております。

当社は、純粋持株会社としてグループ会社の経営の支配、指導、管理を行っており、業務執行における責任と権限を事業会社である子会社に委譲しておりますが、グループの経営方針および経営戦略に関する事項、重要な

買収・合併等に関する事項等、グループ全体に影響する可能性がある経営上の重要事項については、当社取締役会の事前承認を要することとしています。

また、当社取締役、当社コンプライアンス室長ならびに各グループ会社社長にて構成する経営企画会議を定期的に行い、コンプライアンス事象の情報共有と経営上のリスクに対する検討等を実施しております。

なお、環境の変化に迅速に対応できる体制の構築のため、取締役の任期は1年としております。監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成されており、監査役3名は、取締役会に出席するほか、当社の業務・財産状況に関する調査をはじめ、当社取締役の業務執行について監査を行っております。

さらに、「ウエスコグループ行動憲章」を定め、これに基づいて「コンプライアンス規則」、「個人情報保護方針」、「社内通報制度規定」、「IT基本方針」等を制定し、グループ会社を統制するとともに、コンプライアンス委員会を定期的に行い、法令遵守に努めております。

このように当社経営陣は、当社の企業価値および株主共同の利益の最大化を目指し、緊張感と責任感を持って、日々の経営に当たっております。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記1.に記載した基本方針に照らし、不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、平成26年9月19日開催の取締役会において、「当社が発行者である株券等の大量買付け等に関する規則（買収防衛策）」（以下、「本規則」といいます。）の改定および継続を決議し、本規則について平成26年10月28日開催の第1回定時株主総会に付議し、承認可決されました。

本規則は、当社との合意がないままに、当社経営権の取得や支配権の変動あるいは当社の財務および事業活動の方針の決定の支配又は影響力の行使を目的として、当社が発行者である株券等（以下、「当社株式等」といいます。）を議決権割合で20%以上取得することを目的とする大量買付けやかかる大量買付けの提案（以下、「大量買付け等」と総称し、大量買付け等を行う者を「大量買付者」といいます。）が行われた場合に、当該大量買付け等にいかなる対応を行うべきかについて、公正で透明性の高い手続を設定することを目的としております。

1) 本規則の目的

当社は、当社の企業価値および株主共同の利益に資さない大量買付けを行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。そして、こうした不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付けを抑止するためには、当社株式等に対する大量買付けが行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付けに応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とする仕組みが必要不可欠であると判断しました。具体的には、当社取締役会による事前の同意がないままに、当社経営権の取得や支配権の変動あるいは当社の財務および事業活動の支配または影響力の行使を目的として、当社株券等の大量買付け等が行われた場合に、当該大量買付け等にいかなる対応を行うべきかについて、公正で透明性の高い手続を設定することを目的として、本規則を制定いたしました。

大量買付け等が行われた場合に、当社株主の皆様が意思を適正に反映させるためには、まず当社株主の皆様が適切な判断を行うことができる状況を確保する必要があります。そのためには、当社取締役会が当該大量買付け等について迅速かつ誠実な調査を行ったうえで、当社株主の皆様に対して必要かつ十分な判断材料（当社取締役会による代替案を含みます。）を提供する必要があるものと考えております。また、他方で、大量買付け等が行われた際に、その時点における当社取締役による自己保身等の恣意的判断が入ることを防ぐために、当社株主の皆様が意思を確認するための手続や当社取締役会による対抗措置が発動される場合の手続等をあらかじめ明確化しておくことも必要であると考えております。

そこで、本規則においては、大量買付け等が行われた場合に大量買付者や当社取締役会が遵守すべき手続、当社株主の皆様が意思を確認するための手続等について、客観的かつ具体的に定めることといたしました。なお、当社は、現時点において、特定の第三者から当社株券等の大量買付けを行う旨の提案や通告を受けているわけではありません。

2) 本規則の概要

特段の記載がない限り、用語法は本規則に定めるものに従うものとします。

(本規則の骨子)

本規則は、規則本文、大量買付け等の際し、大量買付者およびそのグループ等が当社に提出すべき情報を例示した「附則1. 情報開示を求める事項」、および株主の皆様に対して無償割当てが行われる場合の新株予約権の概要を定めた「附則2. 新株予約権の概要」から構成されています。

規則本文では、規則制定の目的、用語定義のほか大量買付け等に関する手続、非濫用的買付提案の要件、適正買付提案の要件、大量買付け等に関する情報提供および検討期間の定め、開示情報の使用と検討結果の開示、株主意思確認手続、本新株予約権の株主無償割当ての実施ならびに本規則の廃止、法令の改正等による修正等について定めております。

以下では、本規則の主要な事項について、その概要を説明いたします。また、本規則を適正に運用し、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するための諮問機関として、独立委員会を設置します。

(本規則の主要な事項)

大量買付け等に関する手続

大量買付者およびそのグループ等が、当社取締役会の事前の同意がないままに、大量買付け等を行う場合には、当該大量買付け等の実施に先立って、本規則に定める意向表明書ならびに当社株主の皆様の判断および当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）を当社取締役会宛に提出していただきます。

大量買付者およびそのグループ等から提出された情報の内容が不十分であると判断した場合には、大量買付者およびそのグループ等に対し、適宜合理的な回答期限を定めた上、追加的に情報および資料を提供または提出するよう求めることがあります。この場合、大量買付者およびそのグループ等においては、当該期限までに、かかる情報および資料を当社取締役会に追加的に提供しなければならないものとします。

当社取締役会において、当該情報および資料が当社株主の皆様の判断および当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分なものであると判断した場合、当社取締役会は、その旨を公表し、当該公表日を起算日として進行する検討期間（大量買付け等の条件が、現金のみを対価（全額円貨）とし、かつ当社株券等の全てを対象とする公開買付けである場合は60日以内、それ以外の場合は90日以内とします。）において、大量買付け等が、下記に定める非濫用的買付提案に該当するか否か、および、下記に定める適正買付提案に該当するか否かについて検討するものとします。

当社取締役会が、大量買付け等が非濫用的買付提案の要件を満たしていないと判断した場合には、原則として、本規則附則2.にその概要を規定する新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当てを行うものとします。

当社は、当社取締役会が、当該大量買付け等が非濫用的買付提案の要件を満たしており、かつ、適正買付提案の要件を満たしていないと判断した場合には、原則として本新株予約権の無償割当てを実施するか否かについて下記に定める株主意思確認手続を行うものとします。なお、当該大量買付け等が、非濫用的買付提案の要件を満たしており、かつ、適正買付提案の要件を満たしていると当社取締役会が判断した場合には、原則として、当社は当該大量買付け等に関し新株予約権の無償割当ては行わないものとします。

当社取締役会は、大量買付け等が、非濫用的買付提案に該当するか否か、および適正買付提案に該当するか否かについて検討を行うに際しては、当社取締役会から独立した第三者機関である独立委員会に諮問するものとし、また必要に応じ専門家（弁護士、公認会計士、証券会社、企業価値評価コンサルタント等を含み、これらに限られません。以下「外部専門家」といいます。）と協議を行うことができるものとし、独立委員会からの勧告を最大限に尊重しつつ、誠実かつ慎重に検討するものとします。また必要に応じ、大量買付者およびそのグループ等との間で大量買付け等に係る条件の改善について交渉し、当社取締役会の代替案を提示することもできるものとします。

なお、大量買付者およびそのグループ等は、当社取締役会または株主意思確認手続において本新株予約権の無償割当ての不実施が決定されるまで、公開買付けを開始し、またはその他の方法による大量買付け等に着手してはならないものとします。

非濫用的買付提案の要件

「非濫用的買付提案」とは、以下の各号に規定する要件の全てを満たす大量買付け等をいいます。

- () 本規則に定める手続を遵守するものであること。
- () 大量買付者およびそのグループ等が真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価を上げ高値で株式を当社若しくは当社の関係者に引き取らせる目的で当社株券等の大量買付け等を行っているもの（いわゆるグリーン・メーラー）ではないこと。
- () 大量買付者およびそのグループ等が当社の経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を当該大量買付者やそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的で当社株券等の大量買付け等を行っているものではないこと。

- () 大量買付者およびそのグループ等が当社の経営を支配した後に、当社の資産等を当該大量買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済財源として流用する予定で当社株券等の大量買付け等を行っているものではないこと。
- (v) 大量買付者およびそのグループ等が当社の経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的で当社株券等の大量買付け等を行っているものではないこと。
- () 大量買付者およびそのグループ等が、最初の買付け条件を有利に、二段階目以降の買付条件を不利に若しくは明確にしないままの買付条件を設定し、最初の買付けに応じなければ既存株主が不利益を被るような状況をつくりだして、既存株主に株式の売却を売り急がせるような大量買付け等を予定しているものではないこと。

適正買付提案の要件

「適正買付提案」とは、以下の各号に規定する要件の全てを満たす大量買付提案をいいます。

- () 大量買付け等に係る条件（対価の種類および金額、大量買付けの時期・方法を含む。）が、当社の本源的価値に照らして十分かつ適切なものであること。
- () 大量買付者およびそのグループ等の提案（大量買付け等に係る条件のほか、大量買付けの適法性・実現可能性、大量買付けの後の経営方針または事業計画、大量買付けの後に於ける当社の他の株主の皆様、従業員、労働組合、取引先、顧客、地域社会その他の当社に係る利害関係者に対する対応方針等を含む。）の内容が、当社の企業価値を生み出す上で必要不可欠な国・地方自治体その他の顧客および関係業者や地域住民等との信頼関係の維持・強化、経済産業の成熟化・少子高齢化・地球環境問題等から派生する課題に対応した新たなコンサルティング機能の創設・発揮や高度な技術の獲得とそれらを担う人材の確保・育成に資すること。

株主意思の確認

当社取締役会が、大量買付け等が、非濫用的買付提案の要件を満たしており、かつ、適正買付提案の要件を満たしていないと判断した場合には、当該大量買付け等に関し本新株予約権の無償割当てを実施すべきか否かについて当社株主の皆様意思を確認する手続（以下「株主意思確認手続」といいます。）を実施いたします。

当社は、株主意思確認手続において本新株予約権の無償割当てを実施することについて賛同が得られた場合には、本規則に従い本新株予約権の無償割当てを行います。他方、株主意思確認手続において本新株予約権の無償割当ての実施が否決された場合には、当該株主意思確認手続を実施する前提となった条件に従って大量買付け等が行われる限り、当該大量買付け等に関し本新株予約権の無償割当てを行いません。

本規則の廃止

本規則は、（１）当社の株主総会において、株主に対する本新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた時点、（２）当社取締役会の決定により本規則の廃止が決議された時点、（３）平成26年10月28日開催の第1回定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時点のうち最も早い時点で廃止されます。

また、本規則は、法令の改正等があった場合には、本定時株主総会の決議の趣旨に反しない範囲で、当社取締役会において変更または修正を行う場合があります。

4. 上記取組みが基本方針に沿い、当社株主共同の利益を損なうものでなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものでないことおよびその理由

本規則は、大量買付提案が行われた場合に、当社株主の皆様意思を適正に反映させるために、当社株主の皆様が適切な判断を行うことができる状況を確認するためのものです。

その内容は、当社取締役会が当該大量買付提案について迅速かつ誠実な調査を行ったうえで、当社株主の皆様に必要な十分な判断材料を提供すること、その時点における取締役の自己保身等の恣意的判断が入らないよう、当社とは独立した第三者機関である独立委員会に諮問することなど、独立委員会からの勧告を最大限に尊重しつつ、誠実かつ慎重に検討するために必要となる手続を予め明確に定めるものです。

本規則は、（ i ）当社の株主総会において、株主に対する本新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた時点、（ ）当社取締役会の決定により廃止が決定された時点、（ ）平成26年10月28日付で開催された第1回定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時に廃止されます。

また、本規則は、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、大量買付者が当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本方

針を廃止することが可能です。従って、本方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社の取締役任期は1年間であり、本方針はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。さらに、当社は、本規則の策定に際しては外部専門家等の第三者からの助言を受けております。

以上により、この取組みは基本方針に沿うものであり、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上に合致するものであって、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないものと考えております。

本規則の詳細につきましては、平成26年9月19日付当社プレスリリース「「当社が発行者である株券等の大量買付け等に関する規則（買収防衛策）」の継続について」（インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.wescohd.co.jp/>）に掲載しております。）をご覧ください。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業遂行上において、投資者の判断に重大な影響を及ぼす可能性のある事項について、以下に記載したようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識し、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

また、以下に記載したリスクは主要なものであり、これらに限られるものではありません。

(1) 公共事業の縮減

当社グループの主要事業であります総合建設コンサルタント事業は、受注総額の9割程度を国および地方自治体が占めております。当事業における受注環境は、政府の政策により、東北地区の震災復興支援ならびに災害に強い安全・安心な国土づくりを中心として公共投資予算が重点配分されたことにより、一時的に改善の傾向が見られます。しかしながら、建設分野における人手不足の問題が顕在化しており、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 価格競争について

当社グループにおいて、公共事業に関わる市場の変化に伴い、価格競争がさらに激化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 流動性リスク

当社グループにおいて、予期せぬ事象により財務内容が悪化等した場合、必要な資金が確保できなくなり、資金繰りが困難になる場合や、資金確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 金融商品の価格変動リスク

当社グループにおいて、保有しております上場株式の時価および非上場の株式の価値ならびに債券価格などの下落が生じた場合には、当社グループの業績や財政状態に悪影響を与える恐れがあります。

(5) 製品品質に係るリスク

当社グループにおいて、独自の品質マネジメントシステムにより一貫した品質管理を体系的に行っておりますが、設計等に起因する瑕疵などの原因で生じる損害賠償等が発生する可能性があります。なお、瑕疵担保保険に加入しておりますが、行政処分、技術力およびサービスに対する信用の失墜等により売上高に影響を与えることも考えられ、その場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 不動産市況の下落リスク

当社グループにおいて、景気の悪化や大幅な金利上昇、住宅および土地の販売価格の下落など経済情勢に変化があった場合には、顧客の購買意欲を減退させる可能性があり、その場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報システムとセキュリティ

当社グループにおいて、情報セキュリティに関する社内規程を制定し、社員教育等を通じて情報システムのデータの保守・管理には万全を期しております。しかしながら、ソフト・ハードの不具合やコンピュータウイルス等による情報システムの停止等の重大な事故が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害等について

当社グループにおいて、東北地区から九州地区までの各地区で事業展開を行っておりますが、地震、洪水等の自然災害や予測不能な事故等の事由により被害を受けた場合、その規模によっては事業活動が制限され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 季節変動について

当社グループの主要事業である総合建設コンサルタント事業は、主要顧客先が国および地方自治体であり、受注契約の工期が顧客先の事業年度末の3月に集中する傾向があります。このため、当社グループの売上高も同様に連結会計年度の下半期に多く計上される季節的変動があり、投資者の判断に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法的規制等について

当社グループにおいて、コンプライアンス体制の整備およびその徹底に努めておりますが、法令違反等が発生した場合、業績、社会的信用に多大な影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、高度化・多様化する顧客ニーズに対応すべく、技術力の向上を目的に、総合建設コンサルタント事業のみで取り組んでおります。なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、5百万円となっております。

当連結会計年度の主な研究開発内容は、以下のとおりであります。

C I M技術の推進

国土交通省が取り組むC I Mへの対応を見据えて、3次元計測と3次元設計に係わる技術推進に取り組んでおります。その研究開発として、実効性のある3次元計測システムの提案を目指し、当社グループが保有する各種3次元計測機器を活用して多様な条件下での計測試験や計測結果の精度解析を行っております。また、3次元設計では複数のソフトウェアを連携活用する技術が必要なため、研究開発活動の中で、その技術習得を支援しております。さらに、これらの研究開発を推進するにあたり、外部の優れた技術の活用を図るために公的研究機関や大学との共同研究に積極的に取り組んでおります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当社グループの連結財務諸表の作成において、損益または資産の状況に影響を与える見積りの判断は、過去の実績やその時点での入手可能な情報に基づいた合理的と考えられるさまざまな要因を考慮したうえで行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

特に次の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産を回収可能と考えられる金額まで減額するために評価性引当額を計上しております。評価性引当額の必要性を検討するにあたっては、将来の課税所得見込みおよび税務計画を検討しますが、繰延税金資産の全部または一部を将来回収できないと判断した場合、繰延税金資産を取崩し、費用として計上いたします。

固定資産の減損会計

当社グループは、資産を用途により事業用資産、賃貸用資産及び遊休資産に分類しております。また、管理会計上の区分を基準に、事業用資産は各社に属する支社・支店等の独立した会計単位、賃貸用資産および遊休資産は物件単位にグルーピングしております。

減損の対象となった固定資産は、資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った差額を減損損失としております。回収可能価額は、資産グループの時価から処分費用見込額を控除した正味売却価額と割引後将来キャッシュ・フローとして算定される使用価値のいずれか大きい方を採用しております。

投資有価証券の評価

その他有価証券で時価のあるものについては、期末日の時価が取得原価に比べて著しく下落したものを減損の対象としております。

今後の株式相場が変動した場合には、投資有価証券評価損の計上が必要となる可能性があります。

販売用土地の在庫評価

販売用土地の在庫評価は、路線価、公示価格等の市場価格を基に算定した販売予定価額から販売に要する費用を控除したものと取得原価のうちいずれか低い価額により評価しております。

受注損失引当金の計上額

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注のうち発生する原価の見積額が受注額を超過する可能性が高いものについて、損失見込額を計上しております。将来、発生原価が見積額を上回ると予想される場合には、追加引当が必要となる可能性があります。

訴訟損失引当金の計上額

当社グループは、係争中の訴訟に係る損失に備えるため、その経過等の状況に基づき負担見込額を計上しております。実際の訴訟の進行状況等が見積りと異なる場合、適宜損失負担見込額の見直しを実施しております。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度の資産合計は、前連結会計年度に比べ1億1百万円増加し、160億8千6百万円となりました。

流動資産については、売上高の増加および「有価証券」等の償還により「現金及び預金」が7億4千7百万円、繰越業務の増加により「未成業務支出金」が1億5千5百万円増加し、「その他」に含めております「金銭の信託」が償還により12億円減少しております。結果として、流動資産合計では前連結会計年度に比べ6億6千6百万円の減少となりました。

固定資産については、減価償却の実施等により、「有形固定資産」および「無形固定資産」が合わせて7千万円減少しております。また、余剰資金運用のための公社債等の新規購入および上場株式等の時価評価額の減少等の結果、「投資有価証券」が8億1千3百万円増加しております。結果として、固定資産合計では前連結会計年度に比べ7億6千7百万円の増加となりました。

(負債の部)

当連結会計年度の負債合計は、前連結会計年度に比べ3百万円減少し、42億5千8百万円となりました。

流動負債については、「未成業務受入金」が2億5千5百万円減少し、震災復興事業に係る複数年業務の経費未払金の増加などにより「未払金」が3億3千5百万円増加しております。結果として、流動負債合計では前連結会計年度に比べ7千万円増加しております。

固定負債については、投資有価証券の時価評価差額が減少したことにより、「繰延税金負債」が8千4百万円減少しております。結果として、固定負債合計では前連結会計年度に比べ7千4百万円減少しております。

(純資産の部)

当連結会計年度の純資産合計は、前連結会計年度に比べ1億5百万円増加し、118億2千8百万円となりました。これは親会社株主に帰属する当期純利益の計上により「利益剰余金」が3億9千4百万円増加し、投資有価証券の時価評価額の減少に伴い「その他有価証券評価差額金」が1億6千8百万円、剰余金の配当により「利益剰余金」が1億2千万円減少したことが主な要因であります。

(3) 経営成績の分析

当社グループの経営成績は、当連結会計年度において売上高は103億2千3百万円（前連結会計年度比4.9%増）、営業利益は5億8千2百万円（前連結会計年度比5.9%増）、経常利益は6億9千万円（前連結会計年度比7.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3億9千4百万円（前連結会計年度比10.9%増）となりました。

(売上高)

当社グループの主力事業である総合建設コンサルタント事業において、地域に根付いた提案型営業に積極的に取り組むとともに、品質および原価管理を徹底し、市場競争力を強化することによる受注拡大に努めてまいりました。前期からの繰り越し業務の完成に加え、これらの取り組みにより、各種土木構造物等の点検業務、防災・減災対策およびインフラの維持更新に関する業務の受注が堅調に推移した結果、売上高は前連結会計年度に比べ4億8千6百万円増加し、103億2千3百万円（前連結会計年度比4.9%増）となりました。

(営業利益)

売上高は増加したものの、人件費の増加などの要因により、営業利益は5億8千2百万円（前連結会計年度比5.9%増）となりました。

(経常利益)

営業外収益は、「受取利息」、「受取配当金」については、前連結会計年度と同様の状況で推移しておりますが、保有投資有価証券の売却により「投資有価証券売却益」が増加しております（前連結会計年度比1千3百万円増）。

これらの結果、経常利益は6億9千万円（前連結会計年度比7.7%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

特別損失として「投資有価証券評価損」を3千2百万円計上しております。また課税所得金額の減少等により、税金費用が前連結会計年度に比べ2千1百万円減少しております。

これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は3億9千4百万円（前連結会計年度比10.9%増）となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

当社グループのキャッシュ・フローの分析については、1.業績等の概要 (2) キャッシュ・フローに記載したとおりであります。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは次のとおりであります。

	前々連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
	平成26年7月期	平成27年7月期	平成28年7月期
時価ベースの自己資本比率(%)	28.7	34.2	25.0
債務償還年数(年)	-	-	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ	-	-	-

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産

債務償還年数 : 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー / 利払い

1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
2. 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式を含まない）により算出しております。
3. 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を払っているすべての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
4. 平成26年7月期、平成27年7月期および平成28年7月期は、有利子負債および利息の支払額がないため、債務償還年数およびインタレスト・カバレッジ・レシオを記載しておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ全体では、当連結会計年度において総額1億7千万円の設備投資を実施いたしました。

セグメント別の主な概要として、総合建設コンサルタント事業において、社屋の改修工事や事務所移転、および3次元計測機器の取得等に6千6百万円の設備投資を実施いたしました。

複写製本事業においては、デジタル複合機、および3D造形やスキャニングに使用する3次元計測機器の取得等に4千6百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、上記の金額および以下に記載する金額については、消費税等を含んでおりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

(平成28年7月31日現在)

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数(人)
				建物及び構築物(千円)	土地(千円)(面積㎡)	リース資産(千円)	その他(千円)	合計(千円)	
㈱ウエスコ	本社・岡山支社(岡山市北区)	総合建設コンサルタント事業	事務所	207,113	175,979 (3,660.17)	9,811	118,441	511,345	151 (45)
	四国支社(香川県高松市)			52,837	33,396 (927.68)	-	8,665	94,900	23 (7)
	鳥取支社(鳥取県鳥取市)			135,111	177,301 (4,288.18)	-	4,755	317,169	42 (2)
	鳥根支社(鳥根県松江市)			100,980	128,992 (2,025.12)	-	556	230,529	45 (8)
	神戸支店(神戸市中央区)			101,104	270,172 (3,487.48)	-	2,522	373,798	51 (3)
	関西支社(大阪市中央区)			83,081	104,787 (965.10)	-	121	187,990	42 (6)
㈱西日本技術コンサルタント	滋賀県草津市	総合建設コンサルタント事業	事務所	55,604	266,236 (1,823.31)	-	33,271	355,112	30 (13)
㈱ウエスコ住販	岡山市北区	不動産事業	賃貸物件	75,697	83,117 (52,907.31)	-	15,398	174,213	1 (1)
㈱NCPサプライ	岡山市北区	複写製本事業	印刷設備	66,055	134,147 (2,140.02)	51,277	14,965	266,446	14 (1)
㈱エヌ・シー・ピー	岡山市北区	スポーツ施設運営事業	スポーツクラブ施設	107,557	145,733 (2,223.00)	13,553	4,516	271,361	10 (50)
	広島市西区	スポーツ施設運営事業	スポーツクラブ施設	311,336	222,140 (4,073.96)	395	1,525	535,398	6 (33)

(注) 1. 帳簿価格のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品の合計であります。

2. ㈱ウエスコの本社・岡山支社の設備のうち、「建物及び構築物」207,113千円、「土地」175,979千円(3,660.17㎡)については、提出会社から賃借しているものであります。

3. ㈱ウエスコの四国支社の設備のうち、「建物及び構築物」52,405千円、「土地」33,396千円(927.68㎡)については、提出会社から賃借しているものであります。

4. ㈱ウエスコの鳥取支社の設備のうち、「建物及び構築物」135,111千円、「土地」177,301千円(4,288.18㎡)については、提出会社から賃借しているものであります。

5. ㈱ウエスコの鳥根支社の設備のうち、「建物及び構築物」100,980千円、「土地」128,992千円(2,025.12㎡)については、提出会社から賃借しているものであります。

6. (株)ウエスコの神戸支店の設備のうち、「建物及び構築物」101,104千円、「土地」270,172千円(3,487.48㎡)については、提出会社から賃借しているものであります。
7. (株)ウエスコの関西支社の設備のうち、「建物及び構築物」83,081千円、「土地」104,787千円(965.10㎡)については、提出会社から賃借しているものであります。
8. (株)西日本技術コンサルタントの設備のうち、「建物及び構築物」4,150千円、「土地」5,156千円(25.31㎡)については、提出会社から賃借しているものであります。
9. (株)ウエスコ住販の設備のうち、「建物及び構築物」1,756千円、「土地」1,443千円(25.89㎡)については、提出会社から賃借しているものであります。
10. (株)NCPサプライの設備のうち、「建物及び構築物」61,770千円、「土地」84,151千円(1,787.02㎡)については、提出会社から賃借しているものであります。
11. (株)エヌ・シー・ピーの設備のうち、「土地」117,060千円(1,387.00㎡)については、提出会社から賃借しているものであります。
12. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】**1【株式等の状況】****(1)【株式の総数等】****【株式の総数】**

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年10月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,724,297	17,724,297	(株)東京証券取引所 市場第二部	単元株式数100株 (注)
計	17,724,297	17,724,297	-	-

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成26年2月3日	17,724,297	17,724,297	400,000	400,000	-	-

(注) 発行済株式総数および資本金の増加は、平成26年2月3日に単独株式移転により会社が設立されたことによるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	13	65	12	2	3,978	4,075	-
所有株式数(単元)	-	19,911	511	37,172	3,080	5	116,032	176,711	53,197
所有株式数の割合(%)	-	11.27	0.29	21.04	1.74	0.00	65.66	100.00	-

(注) 1. 自己株式2,689,589株は「個人その他」に26,895単元および「単元未満株式の状況」に89株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ8単元および7株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
公益財団法人 ウエスコ学術振興財団	岡山市北区島田本町2-5-35	2,000	11.28
公益財団法人 加納美術振興財団	島根県安来市広瀬町布部345-27	1,000	5.64
株式会社 山陰合同銀行	島根県松江市魚町10	700	3.95
ウエスコ社員持株会	岡山市北区島田本町2-5-35	665	3.75
株式会社 中国銀行	岡山市北区丸の内1-15-20	468	2.64
加納 佳世子	島根県安来市	423	2.39
加納 二郎	島根県安来市	338	1.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	287	1.62
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7-18-24	278	1.57
株式会社 トマト銀行	岡山市北区番町2-3-4	257	1.45
計	-	6,419	36.22

(注) 1. 当社は、自己株式(2,689千株、15.17%)を保有しておりますが、記載しておりません。

2. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数は、全て信託業務に係る株式数であり、その全てが投資信託設定分となっております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,689,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,981,600	149,816	(注)1
単元未満株式	普通株式 53,197	-	(注)2
発行済株式総数	17,724,297	-	-
総株主の議決権	-	149,816	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株(議決権の数8個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式が89株含まれております。

【自己株式等】

平成28年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己株式) 株式会社ウエスコ ホールディングス	岡山市北区島田本 町2丁目5番35号	2,689,500	-	2,689,500	15.17
計	-	2,689,500	-	2,689,500	15.17

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	440	122,896
当期間における取得自己株式	56	14,672

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	38,000	9,500,000
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,689,589	-	2,651,645	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成28年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成28年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要事項と認識しており、配当政策につきましては企業体質の強化と将来の事業展開に備えるための内部留保に意を用いつつ、当社グループの業績に応じた利益配分を安定かつ継続的に行うことを基本方針としております。また、内部留保資金につきましては、新規事業ならびに新技術の開発への投資など、グループ全体の企業価値を高めるために活用してまいります。

当社は、中間配当と期末の年2回の剰余金配当を行うことを可能としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であると定款に定めております。

しかしながら、当社グループの主要事業である総合建設コンサルタント事業は、官公庁を主な受託先としており、成果品の納期が年度末である3月末に集中する傾向があります。従いまして、当社の利益の計上時期は第3四半期以降となる状況でありますことに鑑み、期末配当として年1回の剰余金配当を行うことを基本方針とさせていただきます。

上記の方針に鑑み、今後の動向、財務状況等を総合的に勘案し慎重に検討した結果、当期の期末配当金は1株当たり10円とさせていただきます。この結果、平成28年7月期の年間配当金は10円となります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成28年10月28日 定時株主総会決議	150,347	10.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	平成26年7月	平成27年7月	平成28年7月
最高(円)	313	428	375
最低(円)	187	254	223

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	261	258	285	277	273	292
最低(円)	223	234	248	255	226	256

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表 取締役	-	山地 弘	昭和20年 5月21日生	平成3年4月 (株)ウエスコ入社 平成3年6月 同社取締役 平成5年6月 同社常務取締役 平成6年8月 同社専務取締役 平成7年6月 同社代表取締役社長 平成26年2月 当社代表取締役社長(現在)	注3	113
取締役	-	角南 輝行	昭和31年 3月21日生	昭和53年4月 (株)ウエスコ入社 平成14年8月 同社兵庫支社副支社長 平成20年8月 同社執行役員事業部統括部長 平成21年8月 同社執行役員岡山支社長兼事業部統括部長 平成21年10月 同社取締役執行役員岡山支社長兼事業部統括部長 平成23年4月 同社取締役執行役員関西支社長 平成26年2月 当社取締役(現在) 平成26年8月 (株)ウエスコ取締役執行役員関西支社長兼業務推進本部長 平成27年4月 同社取締役執行役員業務推進本部長 平成27年8月 同社取締役執行役員管理本部長兼業務推進本部長(現在)	注3	29
取締役	-	福原 一義	昭和24年 9月27日生	昭和52年3月 公認会計士登録(現在) 昭和59年12月 税理士登録(現在) 平成元年6月 (株)ウエスコ社外監査役 平成13年11月 福原一義公認会計士事務所 所長(現在) 平成16年10月 税理士法人福原・嘉崎会計事務所代表社員(現在) 平成17年11月 (株)サンマルクホールディングス社外監査役(現在) 平成26年2月 当社社外監査役 平成26年10月 当社社外取締役(現在)	注3	10
取締役	-	千葉 喬三	昭和14年 11月22日生	昭和46年4月 高知大学農学部講師 昭和49年4月 高知大学農学部助教授 昭和49年11月 岡山大学農学部助教授 昭和61年4月 岡山大学農学部教授 平成6年4月 岡山大学農学部長 平成12年4月 岡山大学大学院自然科学研究科教授 平成13年6月 岡山大学副学長 平成16年4月 国立大学法人岡山大学理事・副学長 平成17年6月 国立大学法人岡山大学長 平成23年4月 国立大学法人岡山大学名誉教授 平成23年6月 学校法人就実学園理事長 平成23年7月 学校法人追手門学院理事(現在) 平成24年4月 就実大学特任教授 平成24年4月 ベトナム国立フエ大学名誉教授 平成26年7月 学校法人追手門学院評議員・評議員会議長(現在) 平成27年10月 当社社外取締役(現在) 平成28年4月 学校法人加計学園相談役(現在)	注3	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	-	倉本 英雄	昭和28年 3月23日生	昭和51年10月 (株)ウエスコ入社 平成4年4月 同社岡山支社都市開発部長 平成14年8月 同社事業本部技術推進室長 平成15年8月 同社事業本部経営企画室長 平成20年4月 同社執行役員事業本部経営企画室長 平成25年4月 同社技術推進本部技術審査室 平成26年2月 当社常勤監査役(現在)	注4	38
監査役	-	宮崎 栄一	昭和43年 7月18日生	平成3年4月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 平成5年8月 公認会計士登録(現在) 平成10年8月 宮崎会計事務所 所長(現在) 平成10年9月 税理士登録(現在) 平成16年8月 (株)創明コンサルティング・ブレイン代表取締役(現在) 平成25年6月 (株)ウエスコ社外監査役 平成26年2月 当社社外監査役(現在)	注4	-
監査役	-	有澤 和久	昭和37年 3月16日生	平成元年8月 サンワ・等松青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 平成5年8月 公認会計士登録(現在) 平成22年12月 税理士登録(現在) 平成23年1月 有澤会計事務所所長(現在) 平成26年10月 当社社外監査役(現在) 平成27年9月 (株)ベルティス社外監査役(現在) 平成27年11月 (株)アルファ社外監査役(現在) 平成28年6月 岡山県貨物運送(株)社外取締役(現在)	注5	-
計						205

- (注) 1. 取締役のうち福原一義および千葉喬三は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち宮崎栄一および有澤和久は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成29年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成29年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、平成30年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、補欠監査役2名を選任しております。
なお、井口光宏は、社外監査役以外の監査役の補欠であり、鳥越貞成は、社外監査役の補欠であります。
補欠監査役の略歴は、以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
井口 光宏	昭和29年 12月31日生	昭和56年11月 平成16年 8月 平成20年 4月 平成23年 8月 平成26年 8月 平成27年 8月 平成28年10月	(株)ウエスコ入社 同社地理情報事業部長 同社執行役員地理情報事業部長 同社執行役員事業部統括部長兼地理情報事業部長 同社執行役員技術推進副本部長兼地理情報事業部長 当社経営管理本部長(現在) (株)ウエスコ常勤監査役(現在)	4
鳥越 貞成	昭和45年 10月26日生	平成 6年10月 平成12年 4月 平成15年12月 平成18年 4月 平成20年 9月 平成25年 1月 平成25年10月 平成26年 5月	監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録(現在) 税理士登録(現在) (株)暮らしのデザイン代表取締役 鳥越税務・会計事務所 所長(現在) 47(株)監査役 47ホールディングス(株)常勤監査役(現在) 岡山県事業引継ぎ支援センター サブマネージャー (現在)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は法令等を遵守し、経営の健全性・効率性を高めるとともに、財務体質を強化することにより、グループ会社としての企業価値を継続的に向上させることが重要であると考えます。当グループ会社は、持株会社がグループ全体の経営戦略の立案機能および各事業会社への指導・監視機能を担うとともに、グループ全体の経営資源の効果的な配分を行うことにより、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を図ります。

企業統治体制の概要

当社の取締役会は、取締役4名で構成し、監査役3名の出席を受けて開催します。また、取締役会の透明性を確保するため、取締役4名のうち2名を社外取締役としております。

各取締役は、原則として3カ月に1回以上開催の定時取締役会および必要に応じて開催される臨時取締役会において、経営上の最高意思決定機関として、法令および定款により定められた事項、その他重要事項を決定するとともに業務の執行の監督を行います。

なお、当社の取締役の員数は7名以内とする旨、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、取締役の選任決議は累積投票によらない旨をそれぞれ定款で定めております。

当社役員ならびに各社代表取締役等により構成する経営企画会議を定期的で開催し、事業会社である各子会社において決定された会社の業務執行に関する重要事項ならびにコンプライアンスに関する情報について、情報の共有を図るとともに、意思決定の迅速化を図っております。

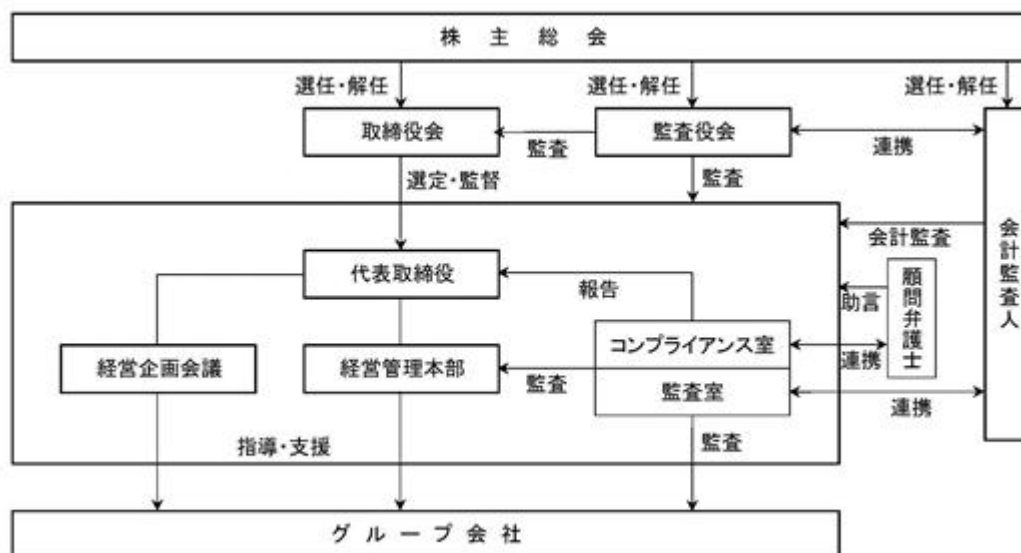
また、当社は監査役制度を採用しており、監査役3名のうち2名は社外監査役を選任し、監査役は取締役会に出席するほか、当社の業務・財産の状況に関する調査をはじめ、取締役の職務執行を監査しております。

当該企業統治の体制を採用する理由等

当社の取締役については、その経営責任を明確にし、かつ経営環境の変化に対応できるよう取締役の任期を1年とします。また、経営効率の向上と意思決定の迅速化を図るため、経営機能を意思決定・監督機能を担う取締役会および業務執行の強化・経営効率の向上を図る経営企画会議を開催します。

さらに、監査役会（社外監査役を含む）、監査室、会計監査人により、取締役会の意思決定およびグループ会社の業務執行を多層的に監視・牽制することによって、業務の適法性・適正性を確保する体制とします。

会社の機関および内部統制システムの概要



内部統制システムの整備の状況

当社では、会社法および会社法施行規則の定める「取締役の職務が法令及び定款に適合することを確保する体制」ならびに「その他株式会社の業務の適正を確保するために法務省が定める体制の整備」に従い、内部統制システム構築の基本方針について以下のとおり定めました。

また、当社の業務の効率性を高め、コンプライアンスを促進し、財務報告の信頼性を確保するため、内部統制システムの継続的な改善に取り組んでおります。

内部統制システムの整備に関する基本方針

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 当社は、ウエスコグループ行動憲章およびコンプライアンス体制にかかる規定を整備し運用する。
 - ・ 当社およびグループ会社（以下「当社グループ」という。）の取締役および使用人（以下「役職員」という。）は、法令、定款およびウエスコグループ行動憲章等を遵守する。
 - ・ 当社は、コンプライアンス体制の徹底を図るためコンプライアンス室を設置し、グループ会社はコンプライアンス委員会の設置またはコンプライアンス・リーダーを任命する。これらの体制により、コンプライアンスの取組みを横断的に統括する。
 - ・ 監査室は、コンプライアンス室と連携の上、グループ各社のコンプライアンスおよび内部統制の状況を監査する。監査室は、監査結果を当社取締役等およびグループ各社代表取締役により構成される経営企画会議に報告する。
 - ・ 当社は、当社グループにおいて、組織または個人による違法・不正・反社会的行為が行われた際、役職員が社内窓口または社外の弁護士に直接通報できる内部通報制度を整備し運用する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ・ 当社は、文書管理に関する規定を整備し、重要な会議の議事録等取締役の職務執行にかかる情報は、同規定の定めるところにより、適切に文書または電磁的媒体により保存・管理を行う。
 - ・ 取締役および監査役は、常時これらの文書等を閲覧できる。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 当社は、当社グループの企業活動にかかるコンプライアンス、品質確保、情報セキュリティおよび災害等にかかるリスクについて規程の整備を行うとともに、それぞれの統括部署を定め組織横断的リスク状況の監視や対応を行う。
 - ・ 監査役および監査室は、当社グループのリスク状況を把握し、新たなリスクを発見した場合、コンプライアンス室に報告する。コンプライアンス室は、定期的リスク管理体制を見直し、その問題点の把握と改善に努める。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ グループ各社は、「取締役会規則」および「職務権限規則」を定め、重要事項の決定基準、取締役の職務分掌、権限範囲等を明らかにするとともに、効率的に業務が遂行されるように組織機構を整備し運用する。
5. 当社およびグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・ 当社は、グループ会社の事業運営にかかる重要事項について、「グループ会社管理規則」に則り、経営企画会議に報告させる体制を整備し運用する。
 - ・ 当社代表取締役は、当社グループの内部統制に関する協議、情報の共有化、指示、要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する権限と責任を有し、これらを横断的に推進し、管理する。また、内部統制管理責任者は、必要に応じて内部統制システムの改善を行う。
 - ・ 監査室は、グループ各社の内部監査を実施し、その結果を監査役へ報告する。
6. 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - ・ 当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、財務報告にかかる内部統制の評価の基準に則り、関連規程および適切に報告する体制を整備し、これらを定期的・継続的に評価し運用する。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・ 監査役が必要とした場合は、監査役の職務を補助する使用人を置き、その人事については、監査役の意見を尊重する。
8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・ 監査役の職務の補助を行う使用人は、監査の補助業務を行う場合、他の役職員からの指揮命令を受けない。
 - ・ 当社は、使用人がその職務の遂行を理由として不利益な扱いを受けることを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底を行う。
9. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・ 監査役は、取締役会、経営企画会議、その他重要な意思決定会議に出席し、役職員から、重要事項の報告を受ける。また、グループ各社の取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告する。
10. 監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 監査役は、職務の遂行に必要と判断したときは、前項に定めがない事項においても当社グループの役職員および会計監査人に対して報告を求めることができる。
 - ・ 監査役が職務の執行にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士等外部専門家を自らの判断で起用することができる。

- ・監査役職務の執行にかかる費用等の処理について、その費用等が当該監査役職務執行に必要でないと証明した場合を除き、速やかに当該費用等の処理を行う。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の独立した業務監査部門である監査室（1名）が、各部署の所管業務が法令、定款および社内諸規程等に従い適正かつ有効に運用されているか否かを調査し、その結果を社長に報告するとともに適切な指導を行い、会社の財産の保全および経営効率の向上に資することを目的として、定期的な監査を実施しております。

監査役監査につきましては、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者として、社外監査役に公認会計士2名を設置しております。

内部監査、監査役監査および会計監査は、各業務を適切に遂行するため、必要に応じて情報交換の場を設けております。また、監査室の年度計画に基づき、各部門に対する内部統制評価を実施しております。発見されたりスクは、取締役会、コンプライアンス室等に報告し、迅速に対応できるよう管理体制を整備しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役 福原一義氏は、財務および会計に関する高度な専門知識を有しており、長年にわたる公認会計士としての職歴を通じて、その豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の経営全般に助言いただけると判断しております。さらに、当社の社外監査役として適切な監査を遂行していただいた経験をもとに、社外取締役として業務執行に対する監督機能を適切に果たし、当社のコーポレート・ガバナンスを強化していただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

なお、福原一義氏は当社株式10千株を所有しております。当社と同氏およびその兼職先との間にこれら以外の人的関係、資本的関係および特別な利害関係はありません。

社外取締役 千葉喬三氏は、長年にわたる学識経験者ならびに経営者としての職歴を通じて、その豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の経営全般に助言いただけると判断しております。さらに、さまざまな公的機関における社会活動の経験をもとに、社外取締役として業務執行に対する監督機能を適切に果たし、当社のコーポレート・ガバナンスを強化していただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。

なお、千葉喬三氏は当社株式10千株を所有しております。当社と同氏およびその兼職先との間にこれら以外の人的関係、資本的関係および特別な利害関係はありません。

なお、当社と同氏およびその兼職先との間にこれら以外の人的関係、資本的関係および特別な利害関係はありません。

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役 宮崎栄一氏および有澤和久氏は、公認会計士として企業会計に精通し、財務及び会計に関する専門的見地から、当社の監査役として職務を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役として選任しております。

社外監査役は、取締役会に出席し、取締役等から重要事項に関する報告を受けると共に、独立した立場で取締役の業務執行状況を把握しております。また、各々の経験を踏まえ、コンプライアンスならびに内部統制に関する意見を述べるなど、当社の経営全般に対する指導ならびに助言を行っております。

また、社外取締役および社外監査役は、業務の適性を確保すべく、内部統制ならびにコンプライアンスに関する多角的な観点から、監査室、コンプライアンス室、内部統制事務局と随時意見交換を実施することにより、相互の連携強化を図っております。

なお、当社と社外監査役およびその兼職先との間に、人的関係、資本的関係および特別な利害関係はありません。また、当社は、社外取締役 福原一義氏および千葉喬三氏、社外監査役 宮崎栄一氏および有澤和久氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、当社は社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を特に定めておりませんが、その選定にあたっては、会社法および東京証券取引所の独立性基準をもとに、経歴や当社との関係を踏まえ、十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

会計監査の状況

会計監査については、会計監査人による監査を実施するとともに、監査役による監査を行っております。会計監査人については、有限責任監査法人トーマツを選任し、監査契約を締結しております。当事業年度における当社の監査業務を執行した公認会計士の氏名は、次のとおりであります。

指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	木村	文彦
指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	三宅	昇

また、監査補助者は、公認会計士7名、その他5名であります。

役員報酬の内容

1. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	その他	
取締役(社外取締役 除く。)	56,230	44,400	-	11,600	230	4
監査役(社外監査役 除く。)	4,500	3,600	-	900	-	1
社外役員	8,400	8,400	-	-	-	4

(注) 1. 取締役の報酬等の額は、平成26年10月28日開催の第1回定時株主総会において年額金250,000,000円以内(うち社外取締役分35,000,000円以内)と定めております。なお、取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人部分の給与を含まないものといたします。

2. 監査役の報酬等の額は、平成26年10月28日開催の第1回定時株主総会において年額金30,000,000円以内と定めております。

3. その他の項目には、確定拠出年金の会社負担分を記載しております。

2. 役員ごとの役員報酬等

連結報酬等の総額が1億円以上の役員がないため記載を省略しております。

3. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

4. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。なお、役員の報酬等の額の決定については株主総会の決議により定める旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

社外取締役および社外監査役は、当社と会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第423条第1項に定める最低責任限度額であります。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

株主総会の決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

・当社は、機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

- ・当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議により、毎年1月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款で定めております。
- ・当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者も含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社の株式の保有状況については以下のとおりです。

1. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
7銘柄 547,494千円
2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
株中国銀行	204,000	395,352	取引金融機関として安定的な関係を維持継続するため
株山陰合同銀行	183,000	229,665	〃
株大本組	81,000	75,168	安定的な取引関係を維持継続するため
株建設技術研究所	48,500	58,685	〃
株トマト銀行	199,000	38,805	取引金融機関として安定的な関係を維持継続するため
オリックス株	12,000	22,236	安定的な取引関係を維持継続するため
株カワニシホールディングス	14,500	19,024	〃

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
株中国銀行	204,000	238,476	取引金融機関として安定的な関係を維持継続するため
株山陰合同銀行	183,000	145,851	〃
株大本組	81,000	52,812	安定的な取引関係を維持継続するため
株建設技術研究所	48,500	44,668	〃

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
㈱トマト銀行	199,000	30,646	取引金融機関として安定的な関係を維持継続するため
オリックス㈱	12,000	17,568	安定的な取引関係を維持継続するため
㈱カワニシホールディングス	14,500	17,472	〃

みなし保有株式

該当事項はありません。

3. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	95,382	95,382	-	-	-
上記以外の株式	-	-	-	36,448	-

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,000	-	29,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29,000	-	29,000	-

(注) 上記のほか、前連結会計年度においては、前々連結会計年度の監査に係る追加報酬として3,000千円を、当連結会計年度においては、前連結会計年度の監査に係る追加報酬として2,200千円を支払っております。

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数、当社の規模、業務の特性等の要素を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年8月1日から平成28年7月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(平成27年8月1日から平成28年7月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等が主催するセミナーに定期的に参加する等して、連結財務諸表等の適正性を確保しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年7月31日)	当連結会計年度 (平成28年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,443,335	5,191,064
受取手形及び完成業務未収入金	466,900	496,883
有価証券	550,313	251,028
商品	5,897	3,702
未成業務支出金	1,870,934	2,026,335
販売用不動産	69,000	59,118
原材料及び貯蔵品	16,486	17,021
繰延税金資産	317,541	277,498
金銭の信託	1,800,000	600,000
その他	184,067	135,680
貸倒引当金	7,234	7,232
流動資産合計	9,717,243	9,051,099
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,311,393	5,322,585
減価償却累計額	3,962,753	4,005,367
建物及び構築物(純額)	1,348,639	1,317,218
機械装置及び運搬具	49,398	49,476
減価償却累計額	17,177	19,293
機械装置及び運搬具(純額)	32,220	30,182
土地	1,838,141	1,848,248
リース資産	174,417	178,795
減価償却累計額	100,396	103,621
リース資産(純額)	74,020	75,173
建設仮勘定	-	2,523
その他	1,283,263	1,281,410
減価償却累計額	1,065,476	1,106,528
その他(純額)	217,786	174,882
有形固定資産合計	3,510,808	3,448,229
無形固定資産	102,502	94,738
投資その他の資産		
投資有価証券	2,477,228	3,291,202
繰延税金資産	56,116	59,732
その他	135,879	153,029
貸倒引当金	14,512	11,142
投資その他の資産合計	2,654,712	3,492,821
固定資産合計	6,268,023	7,035,789
資産合計	15,985,266	16,086,889

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年7月31日)	当連結会計年度 (平成28年7月31日)
負債の部		
流動負債		
業務未払金	449,182	449,245
リース債務	30,972	34,506
未払金	1,139,465	1,474,779
未払法人税等	285,542	219,231
未成業務受入金	1,115,559	859,639
受注損失引当金	6,142	2,329
繰延税金負債	111	321
その他	442,868	500,511
流動負債合計	3,469,845	3,540,565
固定負債		
リース債務	48,819	46,215
繰延税金負債	152,661	67,828
訴訟損失引当金	502,015	502,015
資産除去債務	47,515	48,158
その他	41,905	54,076
固定負債合計	792,917	718,294
負債合計	4,262,762	4,258,860
純資産の部		
株主資本		
資本金	400,000	400,000
資本剰余金	9,802,387	9,802,387
利益剰余金	1,879,944	2,153,856
自己株式	677,685	677,808
株主資本合計	11,404,646	11,678,436
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	317,856	149,592
その他の包括利益累計額合計	317,856	149,592
純資産合計	11,722,503	11,828,028
負債純資産合計	15,985,266	16,086,889

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
売上高	9,837,661	10,323,910
売上原価	1, 2 7,358,883	1, 2 7,759,004
売上総利益	2,478,778	2,564,905
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び賞与	1,060,960	1,081,189
法定福利費	226,817	229,310
退職給付費用	31,602	31,596
貸倒引当金繰入額	449	181
その他	609,838	640,671
販売費及び一般管理費合計	1 1,928,769	1 1,982,586
営業利益	550,008	582,319
営業外収益		
受取利息	23,726	24,855
受取配当金	13,398	14,824
投資有価証券売却益	29,005	42,494
受取地家賃	13,815	14,398
売電収入	4,909	5,527
その他	11,577	13,168
営業外収益合計	96,433	115,267
営業外費用		
賃貸費用	1,619	1,658
売電費用	3,447	4,348
その他	103	748
営業外費用合計	5,171	6,755
経常利益	641,270	690,831
特別損失		
投資有価証券評価損	-	32,617
特別損失合計	-	32,617
税金等調整前当期純利益	641,270	658,214
法人税、住民税及び事業税	295,128	227,806
法人税等調整額	9,151	36,213
法人税等合計	285,977	264,020
当期純利益	355,293	394,193
親会社株主に帰属する当期純利益	355,293	394,193

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
当期純利益	355,293	394,193
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	119,665	168,264
その他の包括利益合計	1 119,665	1 168,264
包括利益	474,958	225,929
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	474,958	225,929
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	400,000	9,802,380	1,629,895	677,609	11,154,666
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	105,244	-	105,244
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	355,293	-	355,293
自己株式の取得	-	-	-	92	92
自己株式の処分	-	7	-	17	24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	7	250,048	75	249,980
当期末残高	400,000	9,802,387	1,879,944	677,685	11,404,646

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	198,191	198,191	11,352,857
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	105,244
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	355,293
自己株式の取得	-	-	92
自己株式の処分	-	-	24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	119,665	119,665	119,665
当期変動額合計	119,665	119,665	369,645
当期末残高	317,856	317,856	11,722,503

当連結会計年度（自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	400,000	9,802,387	1,879,944	677,685	11,404,646
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	120,281	-	120,281
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	394,193	-	394,193
自己株式の取得	-	-	-	122	122
自己株式の処分	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	273,912	122	273,789
当期末残高	400,000	9,802,387	2,153,856	677,808	11,678,436

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	317,856	317,856	11,722,503
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	120,281
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	394,193
自己株式の取得	-	-	122
自己株式の処分	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	168,264	168,264	168,264
当期変動額合計	168,264	168,264	105,525
当期末残高	149,592	149,592	11,828,028

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	641,270	658,214
減価償却費	246,339	252,181
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,946	3,373
受注損失引当金の増減額(は減少)	1,440	3,813
投資有価証券評価損益(は益)	-	32,617
投資有価証券売却損益(は益)	29,005	42,494
受取利息及び受取配当金	37,125	39,680
売上債権の増減額(は増加)	168,169	29,983
たな卸資産の増減額(は増加)	519,526	153,964
仕入債務の増減額(は減少)	106,698	63
未成業務受入金の増減額(は減少)	419,195	255,919
その他	293,874	509,027
小計	948,165	922,875
利息及び配当金の受取額	38,171	37,322
法人税等の支払額	72,255	317,922
営業活動によるキャッシュ・フロー	914,080	642,275
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	65,698	39,799
有価証券の償還による収入	400,000	-
投資有価証券の取得による支出	1,249,210	2,148,337
投資有価証券の償還による収入	-	150,000
投資有価証券の売却による収入	884,253	941,919
有形固定資産の取得による支出	215,383	170,190
無形固定資産の取得による支出	54,652	7,564
貸付金の回収による収入	3,632	3,324
その他	3,947	8,938
投資活動によるキャッシュ・フロー	161,714	1,199,987
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	105,876	119,629
自己株式の取得による支出	92	122
自己株式の売却による収入	24	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	29,277	35,001
財務活動によるキャッシュ・フロー	135,221	154,753
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	617,145	712,465
現金及び現金同等物の期首残高	5,972,763	6,589,909
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,589,909	1 5,877,443

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社は、株式会社ウエスコ、株式会社エヌ・シー・ピー、株式会社NCPサプライ、株式会社ウエスコ住販、株式会社西日本技術コンサルタント、株式会社アイコン、株式会社オーライズの7社であり連結しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ) たな卸資産

未成業務支出金.....個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

販売用不動産.....個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

その他.....最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ) 有形固定資産(リース資産を除く).....定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 35~39年

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」

(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による影響額は軽微であります。

ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

(社内利用のソフトウェア)

見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

その他.....定額法

ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ) 貸倒引当金.....債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ) 受注損失引当金.....受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

ハ) 訴訟損失引当金.....係争中の訴訟に係る損失に備えるため、その経過等の状況に基づき負担見込額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(2) 適用予定日

平成28年8月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(訴訟関連)

平成19年2月22日付にて、当社の完全子会社である株式会社ウエスコおよび施工者を被告として、次の内容による損害賠償請求訴訟の提起を受けておりましたが、平成26年3月28日に京都地方裁判所より(判決書の送達を受けた日 平成26年3月31日)、被告は連帯して、損害賠償金548,732千円およびこれに対する遅延損害金(平成9年9月1日から支払済みまで年5分の割合による金員)の支払いを命じる判決を受けました。

(1) 訴訟の原因および訴訟の内容

株式会社ウエスコが調査・設計・施工管理を行い、京都府相楽郡和束町に建設された「相楽東部クリーンセンター」において、地すべりにより擁壁等に亀裂などが生じ、擁壁崩壊の危険性が高まったので根本的修復工事が行われました。本訴訟は、修復工事に至った要因は設計者および施工者の委託契約違反ないし不法行為にあるとして、株式会社ウエスコおよび施工者に対し修復に要した費用等の支払を求められたものであります。

(2) 訴訟を提起した者

氏名 相楽東部広域連合(旧相楽郡東部じんかい処理組合)

住所 京都府相楽郡和束町大字下島尾小字雨提18番地の1

(3) 損害賠償請求額

株式会社ウエスコおよび施工者に対する損害賠償請求額は、対策工事費用等548,732千円および付帯する年5%の割合による利息であります。

株式会社ウエスコは、当該判決を不服として、平成26年4月10日に大阪高等裁判所へ控訴しております。なお、株式会社ウエスコは、京都地方裁判所の第一審判決どおりに確定した場合に備え、訴訟損失引当金502,015千円を計上しておりますが、当連結会計年度において状況に変化が無いことから、訴訟損失引当金計上額の変更はありません。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産並びに対応債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成27年7月31日)	当連結会計年度 (平成28年7月31日)
建物及び構築物	235,840千円	- 千円
土地	155,419	-
計	391,259	-

上記資産に銀行取引に係る根抵当権が設定されていますが、対応債務はありません。

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費および売上原価に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
	5,051千円	5,724千円

2. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
	51,111千円	35,694千円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	183,313千円	242,797千円
組替調整額	29,005	9,876
税効果調整前	154,307	252,673
税効果額	34,642	84,409
その他有価証券評価差額金	119,665	168,264
その他の包括利益合計	119,665	168,264

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年8月1日至平成27年7月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	17,724,297	-	-	17,724,297
合計	17,724,297	-	-	17,724,297
自己株式				
普通株式(注)1.2	2,688,956	261	68	2,689,149
合計	2,688,956	261	68	2,689,149

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の売渡による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成26年10月28日 定時株主総会	普通株式	105,244	7.0	平成26年7月31日	平成26年10月29日

(注) 配当金の総額には、連結子会社が保有する当社株式に係る配当金は含んでおりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年10月28日 定時株主総会	普通株式	120,281	利益剰余金	8.0	平成27年7月31日	平成27年10月29日

当連結会計年度（自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日）

1．発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	17,724,297	-	-	17,724,297
合計	17,724,297	-	-	17,724,297
自己株式				
普通株式（注）	2,689,149	440	-	2,689,589
合計	2,689,149	440	-	2,689,589

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成27年10月28日 定時株主総会	普通株式	120,281	8.0	平成27年 7月31日	平成27年10月29日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年10月28日 定時株主総会	普通株式	150,347	利益剰余金	10.0	平成28年 7月31日	平成28年10月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)
現金及び預金勘定	4,443,335千円	5,191,064千円
有価証券	550,313	251,028
金銭の信託	1,800,000	600,000
計	6,793,649	6,042,092
預入期間が3カ月を超える定期預金	53,400	13,600
償還期間が3カ月を超える1年内償還予定の公社債	150,340	151,048
現金及び現金同等物	6,589,909	5,877,443

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

総合建設コンサルタント事業、複写製本事業およびスポーツ施設運営事業における事業資産

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年 7月31日)	当連結会計年度 (平成28年 7月31日)
1年内	540	1,530
1年超	-	5,020
合計	540	6,550

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金や有価証券等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び完成業務未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。

有価証券および投資有価証券は主に株式、金銭の信託は合同運用指定金銭の信託等であり、純投資目的および事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されております。

業務未払金および未払金は、ほとんど1年以内に決済されるものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

受取手形及び完成業務未収入金に係る取引先の信用リスクは、連結子会社においては、受託業務管理規程に従い、支社別・取引先別に期日管理および残高を管理することにより、信用リスク低減に努めております。有価証券の発行体の信用リスクに関しましては、当社において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

有価証券および投資有価証券、金銭の信託につきましては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、経営管理本部経理課が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、金融機関からの借入枠を拡大・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成27年7月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,443,335	4,443,335	-
(2) 受取手形及び完成業務未収入金	466,900	466,900	-
(3) 有価証券および投資有価証券	2,824,170	2,824,170	-
(4) 金銭の信託	1,800,000	1,800,000	-
資産計	9,534,406	9,534,406	-
(1) 業務未払金	449,182	449,182	-
(2) 未払金	1,139,465	1,139,465	-
(3) 未成業務受入金	1,115,559	1,115,559	-
負債計	2,704,207	2,704,207	-

当連結会計年度（平成28年7月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,191,064	5,191,064	-
(2) 受取手形及び完成業務未収入金	496,883	496,883	-
(3) 有価証券および投資有価証券	3,328,858	3,328,858	-
(4) 金銭の信託	600,000	600,000	-
資産計	9,616,806	9,616,806	-
(1) 業務未払金	449,245	449,245	-
(2) 未払金	1,474,779	1,474,779	-
(3) 未成業務受入金	859,639	859,639	-
負債計	2,783,664	2,783,664	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び完成業務未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券および投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。合同運用指定金銭の信託等は短期間で償還されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 金銭の信託

契約期間が短期で預金と同様の性格を有するため当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 業務未払金、(2) 未払金、(3) 未成業務受入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 有価証券および投資有価証券」には含まれておりません。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年7月31日)	当連結会計年度 (平成28年7月31日)
非上場株式()	203,372	213,372
合計	203,372	213,372

() 非上場株式については、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の償還予定額
前連結会計年度（平成27年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,443,335	-	-	-
受取手形及び完成業務未収入金	466,900	-	-	-
有価証券および投資有価証券				
その他有価証券				
(1) 債券				
社債	150,000	1,200,000	100,000	100,000
(2) その他	400,000	-	-	-
金銭の信託	1,800,000	-	-	-
合計	7,260,236	1,200,000	100,000	100,000

当連結会計年度（平成28年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,191,064	-	-	-
受取手形及び完成業務未収入金	496,883	-	-	-
有価証券および投資有価証券				
その他有価証券				
(1) 債券				
社債	150,000	500,000	1,200,000	800,000
(2) その他	100,000	-	-	-
金銭の信託	600,000	-	-	-
合計	6,537,947	500,000	1,200,000	800,000

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年7月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	840,068	363,519	476,549
	(2) 債券			
	社債	1,312,475	1,299,910	12,565
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,152,544	1,663,429	489,114
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	社債	229,140	248,321	19,181
	その他	1,800,000	1,800,000	-
	(3) その他	442,486	444,553	2,067
	小計	2,471,626	2,492,874	21,248
合計		4,624,170	4,156,303	467,866

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額203,372千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成28年7月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	547,494	362,709	184,784
	(2) 債券			
	社債	1,987,661	1,945,170	42,490
	(3) その他	2,619	2,374	244
	小計	2,537,774	2,310,254	227,520
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	639	810	170
	(2) 債券			
	社債	655,808	665,823	10,015
	その他	600,000	600,000	-
	(3) その他	134,635	136,777	2,142
	小計	1,391,084	1,403,411	12,327
合計		3,928,858	3,713,665	215,192

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額213,372千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	15,581	4,169	-
(2) 債券			
社債	704,414	5,906	-
(3) その他	164,408	18,929	-
合計	884,403	29,005	-

当連結会計年度（自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	184,999	37,685	1,116
(2) 債券			
社債	728,830	8,492	-
(3) その他	28,090	167	2,734
合計	941,919	46,344	3,850

5. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について32,617千円（その他有価証券の債券32,617千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職給付制度として、確定拠出年金制度を採用しております。

なお、当社グループは、株式会社オーライズを除き総合設立型の厚生年金基金制度に加入しております。

株式会社アイコンが加入する全国地質調査業厚生年金基金は、平成27年10月1日付で、株式会社アイコンを除く他6社が加入する全国測量業厚生年金基金は、平成27年11月1日付でそれぞれ厚生労働大臣から将来期間分の代行返上の認可を受けております。

2. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
退職給付費用(千円)		
確定拠出年金に係る要拠出額	109,974	110,577
退職給付費用	109,974	110,577

3. 厚生年金基金に関する事項

(1) 全国測量業厚生年金基金

制度全体の積立状況に関する事項

	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
年金資産の額	176,651,118千円	205,447,541千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	179,573,323千円	194,939,071千円
差引額	2,922,205千円	10,508,470千円

制度全体に占める当連結グループの給与総額割合

(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
2.11%	2.19%

補足説明

上記の差引額の主な要因は平成26年3月31日においては、年金財政計算上の過去勤務債務残高8,208,485千円及び当年度剰余金等5,286,280千円であり、平成27年3月31日においては、年金財政計算上の過去勤務債務残高8,034,714千円及び当年度剰余金等18,543,184千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間20年元利均等償却であります。

なお、上記の割合は、当連結グループの実際の負担割合とは一致していません。

(2) 全国地質調査業厚生年金基金

制度全体の積立状況に関する事項

	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
年金資産の額	69,469,236千円	74,068,803千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	73,202,400千円	76,919,043千円
差引額	3,733,164千円	2,850,240千円

制度全体に占める当連結グループの掛金拠出割合

(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
0.20%	0.12%

補足説明

上記の差引額の主な要因は平成26年3月31日においては、年金財政計算上の過去勤務債務残高5,155,688千円及び当年度剰余金等1,422,524千円であり、平成27年3月31日においては、年金財政計算上の過去勤務債務残高4,662,933千円及び当年度剰余金等1,812,693千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間20年元利均等償却であります。

なお、上記の割合は、当連結グループの実際の負担割合とは一致していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年7月31日)	当連結会計年度 (平成28年7月31日)
繰延税金資産(流動)		
たな卸資産	596,022千円	568,718千円
未払金	259,325	245,556
未払事業税	22,483	23,586
受注損失引当金	2,151	803
その他	12,620	12,558
小計	892,603	851,224
評価性引当額	575,062	573,725
合計	317,541	277,498
繰延税金負債(流動)		
その他有価証券評価差額金	111	321
合計	111	321
繰延税金資産(固定)		
繰越欠損金	225,816	196,729
建物	53,401	183,581
土地	592,306	429,917
投資有価証券	175	10,089
貸倒引当金	7,539	3,064
長期未払金	7,105	6,955
訴訟損失引当金	175,855	171,990
資産除去債務	16,343	16,126
その他	8,192	9,741
小計	1,086,735	1,028,197
評価性引当額	1,028,783	966,985
合計	57,951	61,212
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	149,898	65,278
資産計上除去費用	4,598	4,030
合計	154,496	69,308
繰延税金資産の純額	220,884	269,080

(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年7月31日)	当連結会計年度 (平成28年7月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	317,541千円	277,498千円
固定資産 - 繰延税金資産	56,116	59,732
流動負債 - 繰延税金負債	111	321
固定負債 - 繰延税金負債	152,661	67,828

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年7月31日)	当連結会計年度 (平成28年7月31日)
法定実効税率	35.4%	32.8%
(調整)		
評価性引当額	0.7	4.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.9	2.7
税額控除	2.9	1.6
親会社と連結子会社との税率差異	1.8	2.1
住民税均等割	6.7	7.0
永久に損金に算入されない項目	2.0	1.9
永久に益金に算入されない項目	0.3	0.1
その他	0.3	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.6	40.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.83%から平成28年8月1日及び平成29年8月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.69%に、平成30年8月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.46%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は2,073千円減少し、法人税等調整額(借方)が5,526千円、その他有価証券評価差額金が3,453千円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

建設リサイクル法に基づき、当社グループが保有する建物の解体時におけるコンクリート再資源化費用に対し、資産除去債務を計上しております。

また、定期借地契約ならびに不動産賃貸借契約による原状回復義務に関しても資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、当該建物の減価償却期間（主に38年）と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り（主に1.67%）を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日)
期首残高	49,686千円	47,515千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,297	-
時の経過による調整額	701	642
資産除去債務の履行による減少額	4,169	-
期末残高	47,515	48,158

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、原則としてサービス別に連結子会社を置き、連結子会社は取り扱うサービスについて戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは連結子会社を基礎としたサービス別事業セグメントから構成されており、「総合建設コンサルタント事業」、「複写製本事業」、「不動産事業」、「スポーツ施設運営事業」、「指定管理事業」の5つを報告セグメントとしております。

「総合建設コンサルタント事業」は、建設コンサルタント、環境アセスメント、一般測量、地質調査等を行っております。「複写製本事業」は、陽画焼付、図面複写、各種印刷および製本等を行っております。「不動産事業」は、不動産の分譲、賃貸および住宅の販売等を行っております。「スポーツ施設運営事業」は、スポーツ施設および関連施設の運営等を行っております。「指定管理事業」は、神戸市立須磨海浜水族園の管理運営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成26年8月1日 至平成27年7月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	総合建設 コンサルタン ト事業	複写製本事業	不動産事業	スポーツ施 設運営事業	指定管理事業			
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	8,426,121	293,248	33,069	507,770	577,451	9,837,661	-	9,837,661
(2) セグメント間の内部売上高 または振替額	211	269,871	-	8,755	-	278,839	278,839	-
計	8,426,333	563,119	33,069	516,526	577,451	10,116,500	278,839	9,837,661
セグメント利益	617,122	18,051	1,002	48,101	29,432	713,710	163,701	550,008
セグメント資産	6,565,115	403,587	255,676	911,882	49,803	8,186,065	7,799,201	15,985,266
その他の項目								
減価償却費	179,212	26,089	123	31,550	-	236,975	-	236,975
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	308,807	36,322	1,565	40,176	-	386,871	-	386,871

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 163,701千円には、セグメント間取引消去19,428千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 233,121千円、およびその他の調整額49,992千円が含まれております。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。

その他の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社に対する経営指導料支払額の消去であります。

(2) セグメント資産の調整額7,799,201千円の主な内訳は、事業セグメントに配分していない純粋持株会社の資産2,503,289千円、当社グループにおける余資運用資金（現金及び預金、有価証券）および長期投資資金（投資有価証券）等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自平成27年8月1日 至平成28年7月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	総合建設コ ンサルタン ト事業	複写製本事業	不動産事業	スポーツ施 設運営事業	指定管理事業			
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	8,917,887	279,970	32,395	542,917	550,738	10,323,910	-	10,323,910
(2) セグメント間の内部売上高 または振替額	40	287,986	-	6,473	-	294,500	294,500	-
計	8,917,927	567,956	32,395	549,391	550,738	10,618,410	294,500	10,323,910
セグメント利益または損失 ()	629,048	19,839	4,784	44,962	39,442	728,507	146,188	582,319
セグメント資産	7,146,723	415,989	270,162	936,103	61,316	8,830,295	7,256,594	16,086,889
その他の項目								
減価償却費	174,046	37,113	6,708	34,283	-	252,151	-	252,151
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	66,179	46,830	27,701	30,014	-	170,725	-	170,725

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益または損失()の調整額 146,188千円には、セグメント間取引消去 657千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 204,347千円、およびその他の調整額58,816千円が含まれております。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。

その他の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社に対する経営指導料支払額の消去であります。

(2) セグメント資産の調整額7,256,594千円の主な内訳は、事業セグメントに配分していない純粋持株会社の資産2,785,275千円、当社グループにおける余資運用資金（現金及び預金、有価証券）および長期投資資金（投資有価証券）等であります。

2. セグメント利益または損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	1,598,189	総合建設コンサルタント事業 複写製本事業

当連結会計年度（自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	1,890,682	総合建設コンサルタント事業 複写製本事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
1株当たり純資産額	779円67銭	786円71銭
1株当たり当期純利益	23円63銭	26円21銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式が存在しないため記載 していません。	潜在株式が存在しないため記載 していません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
純資産の部の合計額(千円)	11,722,503	11,828,028
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	11,722,503	11,828,028
期末の普通株式の数(千株)	15,035	15,034

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	355,293	394,193
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	355,293	394,193
期中平均株式数(千株)	15,035	15,034

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	30,972	34,506	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	48,819	46,215	-	平成29年～32年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	79,791	80,722	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	25,009	14,394	5,277	1,533

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,106,690	2,426,877	6,762,043	10,323,910
税金等調整前四半期(当期)純利益(損失)金額(千円)	97,412	161,882	722,077	658,214
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(損失)金額(千円)	76,653	119,767	443,133	394,193
1株当たり四半期(当期)純利益(損失)金額(円)	5.09	7.96	29.47	26.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(損失)金額(円)	5.09	2.86	37.43	3.25

訴訟の判決及びその控訴(訴訟関連)

「注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年7月31日)	当事業年度 (平成28年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,303,960	2,617,589
有価証券	550,313	251,028
前払費用	19,123	20,210
金銭の信託	1,500,000	600,000
その他	2,138,394	2,74,767
貸倒引当金	90	-
流動資産合計	4,511,702	3,563,595
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,799,485	751,960
構築物	8,495	7,152
土地	1,123,1684	1,231,684
有形固定資産合計	2,039,665	1,990,797
投資その他の資産		
投資有価証券	2,368,105	3,172,572
関係会社株式	1,926,662	1,926,662
長期貸付金	2,110,860	2,110,860
長期前払費用	-	6,902
その他	361	256
貸倒引当金	496,869	457,649
投資損失引当金	-	19,999
投資その他の資産合計	4,909,119	5,739,603
固定資産合計	6,948,784	7,730,400
資産合計	11,460,487	11,293,995
負債の部		
流動負債		
未払金	2,67,102	2,27,901
未払費用	2,850	2,960
未払法人税等	1,405	28,469
繰延税金負債	111	321
預り金	1,045	743
その他	2,833	15,237
流動負債合計	75,349	75,634
固定負債		
繰延税金負債	150,605	66,017
資産除去債務	8,027	8,131
固定負債合計	158,633	74,148
負債合計	233,983	149,782

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年7月31日)	当事業年度 (平成28年7月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	400,000	400,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	9,802,387	9,802,387
資本剰余金合計	9,802,387	9,802,387
利益剰余金		
利益準備金	12,406	24,434
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,371,749	1,445,435
利益剰余金合計	1,384,155	1,469,870
自己株式	677,685	677,808
株主資本合計	10,908,858	10,994,450
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	317,646	149,762
評価・換算差額等合計	317,646	149,762
純資産合計	11,226,504	11,144,212
負債純資産合計	11,460,487	11,293,995

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日)	当事業年度 (自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日)
営業収益		
受取配当金	1 346,037	1 172,794
経営指導料等	1 50,121	1 59,332
賃貸収入	1 68,117	1 272,728
営業収益合計	464,275	504,855
営業費用		
賃貸原価	1 27,521	1 147,062
一般管理費	1, 2 236,204	1, 2 209,976
営業費用合計	263,725	357,038
営業利益	200,550	147,816
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 996	1 14,790
その他	15,770	108,128
営業外収益合計	16,767	122,918
営業外費用		
支払利息	7	59
その他	3	4
営業外費用合計	10	64
経常利益	217,306	270,671
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	1,102,531	-
特別利益合計	1,102,531	-
特別損失		
投資有価証券評価損	-	32,617
投資損失引当金繰入額	-	19,999
特別損失合計	-	52,617
税引前当期純利益	1,319,838	218,053
法人税、住民税及び事業税	1,250	12,139
法人税等調整額	207	81
法人税等合計	1,457	12,057
当期純利益	1,318,380	205,995

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 7月31日）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	400,000	9,802,380	-	189,842	189,842	96	10,392,126
当期変動額							
分割型の会社分割による減少	-	-	-	-	-	677,513	677,513
利益準備金の積立	-	-	12,406	12,406	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	124,067	124,067	-	124,067
当期純利益	-	-	-	1,318,380	1,318,380	-	1,318,380
自己株式の取得	-	-	-	-	-	92	92
自己株式の処分	-	7	-	-	-	17	24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	7	12,406	1,181,906	1,194,313	677,589	516,731
当期末残高	400,000	9,802,387	12,406	1,371,749	1,384,155	677,685	10,908,858

(単位：千円)

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	-	10,392,126
当期変動額		
分割型の会社分割による減少	-	677,513
利益準備金の積立	-	-
剰余金の配当	-	124,067
当期純利益	-	1,318,380
自己株式の取得	-	92
自己株式の処分	-	24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	317,646	317,646
当期変動額合計	317,646	834,377
当期末残高	317,646	11,226,504

当事業年度（自 平成27年 8月 1日 至 平成28年 7月31日）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	
		その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	400,000	9,802,387	12,406	1,371,749	1,384,155	677,685	10,908,858
当期変動額							
分割型の会社分割による減少	-	-	-	-	-	-	-
利益準備金の積立	-	-	12,028	12,028	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	120,281	120,281	-	120,281
当期純利益	-	-	-	205,995	205,995	-	205,995
自己株式の取得	-	-	-	-	-	122	122
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	12,028	73,686	85,714	122	85,591
当期末残高	400,000	9,802,387	24,434	1,445,435	1,469,870	677,808	10,994,450

(単位：千円)

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	317,646	11,226,504
当期変動額		
分割型の会社分割による減少	-	-
利益準備金の積立	-	-
剰余金の配当	-	120,281
当期純利益	-	205,995
自己株式の取得	-	122
自己株式の処分	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	167,883	167,883
当期変動額合計	167,883	82,291
当期末残高	149,762	11,144,212

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

関係会社株式...移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

...決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

...移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

...定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 35～38年

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」

(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による影響額は軽微であります。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

一般管理費のうち主要な費目及び金額に関する注記において、「従業員給料」は金額的重要性が増したため、当事業年度より注記しております。この表示方法の変更を反映するため、前事業年度におきましても主要な費目として注記しております。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産ならびに対応債務
担保に供している資産

	前事業年度 (平成27年7月31日)	当事業年度 (平成28年7月31日)
建物	235,840千円	-千円
土地	155,419	-
計	391,259	-

上記資産に子会社における銀行取引に係る根抵当権が設定されていますが、対応債務はありません。

2. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成27年7月31日)	当事業年度 (平成28年7月31日)
短期金銭債権	63,000千円	39,000千円
長期金銭債権	1,110,860	1,110,860
短期金銭債務	4,092	55

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (平成27年7月31日)	当事業年度 (平成28年7月31日)
営業収益	463,784千円	502,630千円
営業費用	3,532	6,153
営業取引以外の取引高	464	2,194

2. 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年8月1日 至平成27年7月31日)	当事業年度 (自平成27年8月1日 至平成28年7月31日)
役員報酬	100,802千円	69,130千円
従業員給料	15,856	30,105
租税公課	40,382	25,046
事務手数料	51,585	48,417

(有価証券関係)

関係会社株式(前事業年度および当事業年度の貸借対照表計上額は1,926,662千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年7月31日)	当事業年度 (平成28年7月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払金	1,812千円	3,239千円
その他	50	7,881
小計	1,863	11,121
評価性引当額	1,863	11,121
合計	-	-
繰延税金負債(流動)		
その他有価証券評価差額金	111千円	321千円
小計	111	321
繰延税金資産(固定)		
繰越欠損金	51,140	30,561
土地	390,929	371,419
投資有価証券	-	9,935
関係会社株式	246,850	234,531
貸倒引当金	159,325	139,399
資産除去債務	2,573	2,476
その他	41	6,167
小計	850,860	794,492
評価性引当額	850,860	794,492
合計	-	-
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	149,785	65,278
資産計上除去費用	820	738
合計	150,605	66,017
繰延税金負債の純額	150,717	66,338

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年7月31日)	当事業年度 (平成28年7月31日)
法定実効税率	35.4%	32.8%
(調整)		
評価性引当額	2.7	2.9
税額控除	-	0.4
住民税均等割	0.1	0.6
永久に損金に算入されない項目	0.6	1.9
永久に益金に算入されない項目	38.7	26.4
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.1	5.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.83%から平成28年8月1日及び平成29年8月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.69%に、平成30年8月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.46%となります。

この税率変更により、繰延税金負債は3,492千円減少し、法人税等調整額（貸方）が38千円、その他有価証券評価差額金が3,453千円それぞれ増加しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	799,485	10,979	2,267	56,236	751,960	2,478,347
	構築物	8,495	-	-	1,343	7,152	80,292
	土地	1,231,684	-	-	-	1,231,684	-
	計	2,039,665	10,979	2,267	57,580	1,990,797	2,558,639

(注) 建物の当期増加額のうち主なものは、姫路事務所内装工事等6,029千円であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	496,959	0	39,310	457,649
投資損失引当金	-	19,999	-	19,999

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額のうち主なものは、回収不能見込額の見直しに伴う減少39,219千円であります。

2. 投資損失引当金の当期増加額19,999千円は、関係会社株式に対する引当金19,999千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日 7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し (注)2	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所 買取・売渡手数料	
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告にて行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	なし

(注)1 当会社の株主は、定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 単元未満株式の買取りの取扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっておりますが、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関が直接取り扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第2期（自 平成26年8月1日 至 平成27年7月31日）平成27年10月29日中国財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

平成27年10月29日中国財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

第3期第1四半期（自 平成27年8月1日 至 平成27年10月31日）平成27年12月11日中国財務局長に提出

第3期第2四半期（自 平成27年11月1日 至 平成28年1月31日）平成28年3月11日中国財務局長に提出

第3期第3四半期（自 平成28年2月1日 至 平成28年4月30日）平成28年6月14日中国財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年11月2日中国財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成27年11月12日中国財務局長に提出

平成27年11月2日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年10月28日

株式会社ウエスコホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村 文彦	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三宅 昇	印
--------------------	-------	------	---

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウエスコホールディングスの平成27年8月1日から平成28年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウエスコホールディングス及び連結子会社の平成28年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ウエスコホールディングスの平成28年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ウエスコホールディングスが平成28年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年10月28日

株式会社ウエスコホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 文彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三宅 昇 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウエスコホールディングスの平成27年8月1日から平成28年7月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウエスコホールディングスの平成28年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。